

令和 2 年度

社会福祉法人大樹 事業報告

2021 年 6 月



社会福祉法人大樹 令和2年度事業報告

●概況

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止対策のもと、利用者 - 職員等の安全に配慮しつつ、介護・福祉サービス事業の継続を最優先とした法人経営・施設運営を行った。

「基本方針」に基づく計画については、感染拡大防止に留意しつつ、大樹に求められているニーズ等を踏まえ、優先順位をつけながらメリハリある対応を行った。

1. 基本方針

- (1) 法人設立20年にあたり、理念に立ち返りつつ、『4つの行動指針』のもと年度単位及び中期的な取組みを行う。
- (2) 現有する限られた経営資源（人材、資金、組織文化等）を踏まえ、鶴見区に住む障がいがあるご本人と家族のサポートの充実を図るため、不断に支援・サービス提供体制の充実と質の向上において見直しを行うと共に業務の効率化・適正化、経費の削減・抑制に取り組む。
- (3) 役員—管理職—主任・リーダークラス等が自ら取り組んだ取組み等を共有することによって、事業運営の透明性の向上を図り、効果的なPDCAサイクルにつなげる。

2. <基本方針>に基づく計画及び対応について

(1) 『4つの行動指針』への対応について

行動指針	対応（報告）
1. 重要な法人業務の遂行	<p>(1) 法人運営</p> <p>① コロナ禍における理事会等会議開催 年度開始当初は、「緊急事態宣言」の発令等を踏まえ<開催時期の変更><書面決議>等により対応した。 下半期以降は、感染拡大防止対策を行い、対面形式による会議開催を行った。</p> <p>② 評議員補充対応について 6月に評議員選任解任委員会を開催し、後任の評議員補充を行った。 また、次年度の評議員改選を見据え、評議員定数の見直しについて、検討・準備をした。</p> <p>(2) 4つのプロジェクトによる取組み 地域や事業所の課題について、管理職—各職場代表者等による「4つのプロジェクト」※を立上げ、議論を行った。</p> <p>※</p> <p>① 新規生活介護事業所のあり方 ② 障がい児通所事業のあり方 ③ 障がい者グループホームのあり方 ④ 就労支援（継続支援）事業のあり方</p>

2. 4つのプロジェクト による取組み

(1) 新規生活介護事業所のあり方プロジェクト

～生活介護事業所「わたげ」の開設準備

法人の重要な役割である養護学校等卒業生の通所事業所（生活介護）の整備について、4月1日の開設を目指し、開所準備を進めた。

新規事業所を含め、法人が運営する生活介護事業所（全体定員90人）が3カ所となることから、<つるみ地域活動ホーム幹>を中心とした運営管理体制とし、今後の利用者の重度化・高齢化等への効果的な対応や効率的なサービス提供体制（車両送迎等）について協議した。

次年度以降も3つの生活介護事業所のそれぞれの果たすべき役割や機能等について、管理職やそれぞれの事業管理者で検討していくこととした。

※概要

①場 所 鶴見区江ヶ崎町字八幡242番1

②実施事業

障害者総合支援法に基づく生活介護事業

③定 員 20名（初年度）

※最大30名定員受入れ

④建物等

ア 敷地面積 約334㎡

イ 建築面積 約362㎡

（1階179㎡ 2階183㎡）

ウ 家 賃 88万円/月（消費税別）

エ 事業開始 令和3年4月1日

(2) 障がい児通所事業のあり方プロジェクト

地域の放課後等デイサービス事業の整備が格段に進んだことを背景に、今後法人が運営する障がい児通所事業のあり方について検討を行った。

特に高校生については「卒業後の生活介護事業所への進路ニーズ」が高く、法人も上記生活介護事業の開設を進めることから、中高生に特化した放課後等デイサービス事業（わたげ）の運営を終了することとし、対象を絞った、質の高い療育サービスの提供等を目的に、「児童発達支援事業（未就学）」「放課後等デイサービス（小学生）」の運営に集約・専念することとした。

(3) 障がい者グループホームのあり方プロジェクト

法人が運営するグループホームが、今後、鶴見区の中で果たすべき役割を明確にすることを目的に検討を行った。

プロジェクトでは、単身生活をイメージできる体験入居ニーズへの対応やこだわりの強化や広がり等から他の入居者や職員と衝突し、暴言・暴力に発展して

	<p>しまうホーム入居者等の個別事例が検討され、従来の共同生活住居より、個別のパーソナルスペースを確保できる『サテライト型グループホーム』の設置やきめ細かく、本人に合ったサポートを実施できる『重度訪問介護』を活用するという報告を受けた。</p> <p>実際の支援の場面では、課題も多くあることから、グループホーム利用者支援に果たす役割を明確にした上で、引続き検討していくことになった。</p> <p>(4) 就労支援（継続支援）のあり方プロジェクト 麦の家1号店、2号店の運営課題について整理・共有した。</p> <p>経営・運営面の課題として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による工賃の維持 ・横浜市助成金の廃止（令和4年度廃止） ・パン製造・販売を中心としたプログラムの現状と課題の明確化 ・1号店賃貸借契約更新等への対応 等 <p>があり、次年度以降も引続き協議・検討を行うこととした。</p>
<p>3. 地域生活の拠点機能を担う施設（事業）の運営体制及び質的向上（中期的な取組み）</p>	<p>(1) 障がい児者の緊急予防・対応への取組み 主たる介護者の急病、突然の死去等が発生した際、円滑・迅速に対応できるよう取組んだ。また、緊急時に本人や家族ニーズを踏まえた対応ができるよう「緊急時予防・対応プラン」の周知に取組んだ。</p> <p>① 鶴見区基幹相談支援センターの取組み 拠点担当職員を配置し＜個別支援＞＜地域体制づくり＞に取組んだ。</p> <p>●個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急発生時の窓口周知とコーディネート機能の実施 ・「80—50世帯」「老障介護」等緊急時に支援が見込めない障がい者世帯の発見・把握 ・「緊急時予防・対応プラン」の導入準備・検討 <p>●地域体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つるみ地域活動ホーム幹、区内障がい者支援施設『希望』や機能強化型活動ホーム『もとみや』との連携 ・ケアプラザ、後見的支援室等高齢世帯を把握している機関とのネットワークづくり ・自立支援協議会『相談支援専門部会』を通じての「緊急時予防・対応プラン」の普及啓発の実施 <p>② つるみ地域活動ホーム幹での緊急受入れ・対応</p> <p>●幹ショートステイでの＜緊急枠＞設置と対応</p>

4人定員のうち1床を「緊急枠」として設置し、受入れ体制の確保・発生時対応を行った。

●法人内の応援体制の構築

緊急受入れ日数が1週間以上等長期化した場合に備え、法人内生活介護、計画相談支援事業所職員による宿直体制の構築を行った。

※年末に10日以上緊急受入れ・対応が発生。幹・計画相談支援事業職員による宿直対応を行った。

(2) 地域の障がい者の計画相談支援事業の推進

① つるみ地域生活支援センターでの取組み・強化

経営面での採算性や業務の困難・複雑さ等により、区内の障害者計画相談支援事業所の開設は進まず、当センターへの要望・依頼等が増加した。

重度化・高齢家族世帯の受入れ・対応に重点を置き運営体制の強化を行った。

- ・常勤一般職の相談支援専門員の配置 (3.5人)
- ・特定加算事業所(Ⅱ)の取得
- ・緊急時の連絡・対応～成年後見制度等へのつなぎ
 - ・現任研修修了者の配置 (2人)
 - ・行政からの要請への対応 (困難ケース)

により、体制強化を行った。

② 運営課題

運営体制の強化や報酬単価設定の低さ等もあり、収支差額はマイナス1,000万円弱となった。

令和3年度には、計画相談事業所の経営改善に焦点を当てた制度・報酬改定もあるため、相談支援専門員1人ひとりの負担を見ながら、契約者の増加も進め、赤字幅を縮減する等課題改善を実施することを確認した。

(3) 第4期指定管理期間における鶴見市場地域ケアプラザでの『地域包括ケアシステム』への取組み

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域住民が主体となった介護予防運動・活動の中止や「鶴見区地域福祉保健計画」の策定・運用が中断する等影響があった。

包括支援センターでは、コロナ禍による閉じこもり生活から認知症の進行、虐待事案等「個別相談・支援」が増加し、関係団体・機関等とのネットワークによる支援を展開した。

(4) 相談支援人材の確保・育成への取組み強化

公共・公益性が高く、かつ専門性が求められる基幹相談支援センター、包括支援センター等の持続的・発

	<p>展的な運営体制を目指し、以下を中心に相談職人材の確保・育成に取り組んだ。</p> <p>①相談専門職の養成・人材確保</p> <p>ア 社会福祉士実習の積極的な受入れ</p> <p>明治学院大学（４年生。女性）、関東学院大学（３年生。男性）から社会福祉士実習の受入れを行った。</p> <p>子ども～成人期等さまざまなライフステージに対応できる、法人ならではの实習プログラムとしており、教員・実習生からも評価が高い内容となった。</p> <p>明治学院大学実習生について、新採用に結びついた。</p> <p>②<専門性>を育てる事例検討会の設置・開催</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、基幹相談支援センター、計画相談支援事業、包括支援センター（社会福祉士）等に従事する相談専門職による事例検討会を定期的実施した。</p> <p>障がい、高齢者等さまざまな事例に触れると共に、専門職ならではの悩みやストレスを共有できる場となった。</p>
<p>4. 人材の確保・定着・育成 (中期的な取組み)</p>	<p>(1) 福祉・介護人材の確保の強化 費用:約 170 万円</p> <p>①新卒者の確保に向けた取組み</p> <p>ア 保育専門学校対応</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、保育実習の受入れが進まなかった。</p> <p>また、学生ボランティアとの接点となっていた幹のイベントが中止となり、法人や施設を知ってもらう機会も減り、保育専門学校からの採用はゼロとなった。</p> <p>イ 社会福祉士実習生対応</p> <p>上記、実習生の受入れが定着し、安定した実習プログラムの効果もあり、職員として採用に結びついた。</p> <p>ウ ホームページの全面改装</p> <p>求職者との接点となるホームページの全面改装を実施した。法人施設の特徴、利用者の活動、働く職員の声等を写真等で取入れたこともあり、就職先としてイメージがしやすくなったとの声をいただいた。</p> <p>②障がい者グループホームの夜間従事者の確保・定着</p> <p>夜間従事者の確保に向け、通年で採用に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルスの影響もあり、他業界からの応募が増加した。重度障がい者の対応に戸惑いや不安があり退職者も発生したが、常勤職員のサポートにより、非常勤から常勤専任職にキャリアアップする等定着も進んだ。</p> <p>(2) 法人の実情に即した働き方改革関連法への対応～安心して働くことができる職場づくり</p> <p>①同一労働・同一賃金への対応</p>

ア 常勤専任職員の基本賃金等の見直しの実施

常勤専任職について、契約更新の際＜年齢＞＜従事年数＞＜職務遂行状況＞等を踏まえ、基本賃金（月額）の変更を行った。

また、特に介護福祉士等資格保有者の人材獲得が激化していることから基本賃金のさらなる増額を図る等規程改正を実施した。

②現場の実情に応じた柔軟な働き方等の推進

ア コロナ禍での柔軟な働き方の導入と超過勤務の減少

「緊急事態宣言」等発令時には、3密解消の観点から相談支援事業を中心に「在宅勤務」「土日振替勤務」を取入れる等職場の実情に応じた柔軟な働き方を実施した。

また、法人全体で不要不急の業務の見直しを進めたことにより、超過勤務が減少した。

※ 参考 障害福祉事業の超過勤務状況（一般職）

区 分	R 1 年	R 2 年
超過勤務総時間	4650.5	3368.5
月時間（1人当）	16.1	11.7

イ 介護・福祉現場の業務全体の見直し

「新たな生活様式」や「ワークライフバランス」の観点から介護・福祉の現場の見直しを行う機運も高まり、パソコンの増大、無線環境の整備、リモート会議の導入等を進めた。

次年度以降も業務の「ムリ、ムダ、ムラ」の検証等を積極的に進めていくことを確認した。

③障がい者雇用の取組み

地域の障がい児者をサポートする法人として知的・精神・身体3障がいがある職員を雇用し、法定雇用率以上の雇用を進めた。

※知的2人 精神1人 身体2人

（3）職員のキャリアサポートの推進

①法人内研修の実施～階層別研修の強化

ア 『新人・初任者研修』の実施

「入職時～三カ月」「2年目」の職員に対し、はじめての職場のつまづきや人間関係の不安等の軽減、中堅にさしかかるキャリアへの視点・姿勢の形成等を目的に研修を実施した。

特に1年目の職員については、新型コロナウイルスの影響により「歓迎会」「研修会」の機会をつくることのできなかつたため、身近な先輩職員たちの日常の声かけ等をより意識し、サポートを行った。

イ 『リーダー・主任』の立場にある職場代表者クラス

	<p>職員の育成等の実施</p> <p>新型コロナ対策として、＜通所＞＜障がい相談＞＜居住・居宅＞の3つの部門分けを行い、分散・少人数により、職場代表者会議を開催した。</p> <p>各事業所の特性に応じた目標や課題等について、「職場代表者の果たすべき役割・機能」等について、深まりのある議論等を実施することができた。</p> <p>②国家資格取得支援の検討</p> <p>特に保育専門学校の卒業生に焦点をあて、「介護福祉士資格」の取得支援について、「実務者研修受講費の全額助成」等検討を行い、次年度からの実施に向け準備した。</p> <p>(4)管理職/職場代表者等との経営課題等の検討・共有</p> <p>管理職等幹部職員と共に「法人経営課題」について検討・共有を行った。</p> <p>①新型コロナウイルス対応と経営状況の共有</p> <p>特に新型コロナウイルスによる、法人の経営の動向（賃金、賞与支給等）に関する不安が大きかったことから、丁寧に計画・目標遂行状況や収支決算状況等の共有を行い、管理職等の取組むべき方向や対応について検討を行った。</p> <p>②風通し通しの良い職場づくり</p> <p>新型コロナウイルスにより、「感染不安」「労務上の不安」等さまざまな声が広がったこともあり、「職員間・チーム内のコミュニケーション」等について、管理職・主任の言動や姿勢等について確認、共有を行った。</p>
--	--

3. その他重要な報告事項について

区 分	内容等
行政監査・実地指導対応について	<p>(1) 法人本部監査への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 : 令和2年9月9日(水) 午前9時30分～午後5時30分 ・場 所 : つるみ地域活動ホーム幹 ・実施者 : 横浜市健康福祉局監査課 ・結果通知 : 令和2年12月25日 ・内 容 : ア 運営 伝達事項2点 イ 会計 口頭指摘事項3点 <p>いずれも軽微な内容となった。すぐに改善を行い、今後の運営において、同様のことが無いよう理事会、評議員会で報告を行った。</p>
新型コロナウイルスに関	基本的な対応方針について、事務局が中心となり<

<p>する対応</p>	<p>施設の特性に合わせた感染予防・拡大防止＜適正な労務管理＞＜経営管理＞ごとに具体的な対応として整理し、周知・共有を図った。</p> <p>地域の感染状況等が変化した際には、管理職・職場代表者、また利用者・家族と緊密にコミュニケーションを取りながら福祉サービスの利用自粛要請等を共有し、感染者を発生させない取組みをすすめた。</p> <p>結果、陽性者については、職員1人、利用者2人発生したが、迅速に区福祉保健センター等と連携し、感染拡大（クラスター）とならないよう対応を行った。</p>
-------------	--

4. 事故防止・苦情等への取組み～リスクマネジメント委員会の開催

各事業所のサービス提供時等に発生した、特に重大な事故及び苦情（意見・要望）について毎月開催する「事業推進会議」及び「職場代表者会議」で共有し、効果的な対策、事故防止等について協議した。

（1）利用者事故について

①実績 ※行政報告レベル

	事故種別	障害部門	高齢部門	計
1	死亡	—	—	0
2	怪我等（骨折、誤嚥、異食、誤与薬等）	4	—	4
3	食中毒・感染症	—	—	0
4	職員の不祥事等	—	—	0
5	その他（所在不明等）	4	1	5
	合計	8	1	9

②内容

怪我	骨折（2件）	<ul style="list-style-type: none"> ・GH入居者。通所先からホームへの帰路、腰の痛みの訴えがあり通院。胸椎圧迫骨折と診断された。 ・GH入居者。自室の洗面所に向かう際転倒。背中を強打し骨折。
	裂傷（2件）	<ul style="list-style-type: none"> ・GH入居者。てんかん発作によりリビングにて転倒。額を打ち裂傷したため通院。 ・同利用者。てんかん発作により自室にて転倒。クローゼット引き戸に額を打ち裂傷したため通院。
その他	所在不明（4件）	<ul style="list-style-type: none"> ・通所利用者。午後に早退後所在不明となる。警察に捜索願を出し、18時頃自宅付近にいるところを発見。早退したことを家族から怒られると思い、寄り道していた。 ・GH入居者。玄関・ベランダから飛出し、近隣のコンビニエンスストアへ行き、一時的に所在不明となった。 ・GH入居者。連絡無く知人女性宅に宿泊。
	申請・手続き	地域包括支援センター。記入した介護保険認定申請

		書を区役所へ提出せず、介護認定ができなかった。 担当ケアマネジャーからの連絡により判明した。
--	--	---

(2) サービス提供等に関する主な苦情等について

提供するサービス・対応に関し、ご家族を中心に以下の声（意見～苦情）があった。

①内容

ア 職員の対応について

- ・自閉症の理解、特性に合わせた支援をしてほしい。
※（本人の訴えもあると思うが）1時間で子どものガイドヘルプをお願いしたが30分以下の時間で帰ってくることが3回続いた。
- ※「言葉の理解」よりも「視覚による理解」が得意なので、絵カード等積極的に導入して欲しい。
- ・面談を実施している際に職員の笑い声が聞こえた。相談に来所する家族の気持ちを考えて欲しい。
- ・電話支援に関して、約束した時間に連絡がこない時があった。家族も都合があるのでしっかりと対応して欲しい。

イ 新型コロナウイルス対応について

- ・利用者、家族が「陽性になった、ならなかった」等の情報について、事業所内のどの範囲の職員まで知ることになるのか。その際の個人情報やプラバシー保護はどのようにしているのかを教えて欲しい。地域に住む障がい者と家族の不安が助長されないような対応をして欲しい。

②対応

利用者、家族等から苦情等が発生した段階において、迅速かつ丁寧に対応した。苦情発生要因は、障がい理解、家族心理等基本的な知識・スキルの習得や寄添う気持ち（視点）を持つことで、未然に防ぐことができるも多く、法人全体及び各事業所の会議・研修等を通じて、随時確認していくこととした。

(3) 労災保険適用状況

労災発生状況は以下の通りであった。

労災が発生した際には、各事業所の管理者及び法人総務を中心に迅速に対応した。

区 分	件数	内 容
業務災害	2	<ul style="list-style-type: none"> ・作業活動に使用していた業務用糊が左目に入り負傷 ・ガイドヘルパーが、駅のホームで走りだした利用者を制止しようと走り出した際、柵に右膝を強打し打撲。
通勤災害	2	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車で通勤中、歩行者と接触し転倒。左くるぶしにひびが入った。 ・自転車で通勤中、横から出て来た車を避けて転倒。腰を打撲した。

5. 職員の人材育成、資質向上等の取組み状況

(1) 国家資格所有者の状況（一般職）

※国家資格・・・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

職員数	資格所有者数	今年度合格者数	所有率
61人	35人	3人 ※社会福祉士2人 精神保健福祉士1人	57%

(2) 研修受講状況

各事業での管理職（管理者）や先輩職員によるOJT（個人情報保護、人権啓発を含む）中心としつつ、「職種」「勤続年数」等職員1人ひとりのレベルやキャリア形成の観点から人材育成・資質向上等に取り組んだ。

コロナ禍もあり、重要・優先テーマを考え、内外の研修受講等を進めた。

※令和2年度 研修受講150回（内、外部研修85回）※令和元年度281回

6. 権利擁護支援の取組み

地域の障がい者支援・サービスを提供する法人として＜障がい者虐待防止＞＜成年後見制度の啓発＞に取り組んだ。

(1) 障がい者虐待防止への取組み

① 幹権利擁護委員会の設置

ア 重度障がい者を対象とした意思決定支援の取組み

最重度の知的障がいある利用者のサービス提供について、「意思決定支援」の観点から、過剰な介助を避けることや呼称に関する再確認を行い、本人の最善の利益について考える取組みを進めた。

イ 「支援者振り返りチェックシート」の実施

障がい福祉事業に従事する127人を対象に「支援者振り返りチェック」を実施し、取りまとめ、各事業所へフィードバックを行った。

利用者に対して「ちょっと待って」などの抽象的な言葉を使いがちであることから、あらためて利用者が理解しやすい言葉を使うことの大切さを再認識した。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対応（分散化、マスク着用、時短運営など）について、利用者への情報提供や説明不足等に気づきを得ることができた。

職員同士のコミュニケーションや意見の違い等に対して悩む支援現場の状況が課題として挙がり、一般職・専任職、常勤・非常勤等の立場にある職員が互いに話しやすく指摘しあえるチームワークを形成していくことが虐待防止や権利擁護支援につながることを確認した。

② 各事業所の課題に応じた取組み

ア GH彩の入居者の金銭、財産管理の強化

市内外のグループホーム事業者において、職員による入居者預り金の着服等が発生していることから、入居者の日常生活上の金銭出納、現金保管方法等について管理者一主任一事務職によるチェック体制を強化した。

イ 行動障がいがある利用者への対応強化（生活介護、GH彩）

・行動障がいを併せ持つ本人に対し、安心・安全な福祉サービスの提供ができるよう、生活介護、グループホーム職員を中心に『強度行動障害支援者養成研修』の受講を進めた。

・専門家によるコンサルテーション等の活用

他害・破壊等による著しく不適応を起こしている利用者に対し、「横浜市発達障

害支援センター；地域支援マネジャー」等専門家によるコンサルテーションを導入し、利用者一職員双方の負担軽減を図りながら、重度訪問介護等新たな社会資源の検討・導入等を行い、地域生活の安定化に向けた支援を行った。

また、法人独自で提携している「自閉症 e ラーニング」との対面形式による「事例検討会」等は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から見送り、次年度以降リモート研修の開催等検討した。

(2) 成年後見制度の啓発に向けた取組み

①地域の法人後見団体等との連携

今後、成年後見制度等の利用増加が見込まれることから、『鶴見区障害者権利擁護センター：NPO法人つなぐ』と共に、家族を対象とした「成年後見制度研修会」を開催した（りんくるつるみ共催）

次年度以降、高齢世帯を重点とし、身近な「地域ケアプラザ」との連携も見据えた、成年後見制度等の啓発活動を行っていくこととした。

7. 令和2年度の各サービスの活動状況

<令和2年度 通所部門 年間利用状況>

種別	事業		事業所名	定員	年間 利用者数	年間 営業日数	1日平均 利用者数	対前年比	稼働率	契約者数 (年度末)
障がい者	生活介護	1	つるみ地域活動ホーム幹	40	10025	246	40.8	95.5%	101.9%	65
	地域活動支援センター	2	つるみ地域活動ホーム幹	10	100	246	0.4	103.1%	4.1%	1
	生活介護	3	江ヶ崎	20	4267	240	17.8	105.0%	88.9%	25
	就労継続B	4	麦の家	35	6284	238	26.4	93.4%	75.4%	0
障がい	タイムケア	5	つるみ地域活動ホーム幹	—	1203	356	3.4	65.7%		580
障がい児	児童発達支援	6	あそびの広場こかげ	4	847	239	3.5	123.3%	88.6%	18
	放課後等デイサービス	7	あそびの広場こかげ	6	973	239	4.1	78.0%	67.9%	22
	放課後等デイサービス	8	あそびの広場わたげ	10	1163	241	4.8	78.1%	48.3%	18
高齢	通所介護	9	市場地域ケアプラザ	29	6642	308	21.6	110.2%	74.4%	72
	予防通所介護	#	市場地域ケアプラザ	7	702	308	2.3	102.0%	32.6%	12

<令和2年度 居住支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名	定員	年間 利用者数	営業日数	1日平均 利用者数	対前年比	稼働率	契約者数
障がい	ショートステイ	1	つるみ地域活動ホーム幹	4	465	356	1.3	62.6%	32.7%	580
障がい者	グループホーム	2	檜の木ハイツ	5	1807	365	5.0		99.0%	5
		3	楠の木ハイツ	5	1760	365	4.8		96.4%	5
		4	けやきハイツ	6	1095	365	3.0		50.0%	3
		5	さくらの木ハイツ	5	1109	237	4.7		93.6%	5
		6	寺谷ホーム1	5	1570	365	4.3		86.0%	5
		7	寺谷ホーム2	6	1936	365	5.3		88.4%	6
		8	ゆずの家	5	1697	365	4.6		93.0%	5
		9	かりんの家	5	891	249	3.6		71.6%	4
		10	豊岡ホーム1	5	1550	365	4.2		84.9%	5
		11	豊岡ホーム2	5	1538	365	4.2		84.3%	5

<令和2年度 訪問・移動支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名		年間 利用時間	営業日数	1日平均 利用時間	対前年比 (時間)		契約者数
障がい	居宅介護	1	木の葉		1646.5	310	5.3	84%		21
	移動支援	2	木の葉		2426.5	310	7.8	68%		25
	行動援護	3	木の葉		3120	310	10.1	87%		18

<令和2年度 計画相談・居宅介護支援 年間利用状況>

種別	事業		事業所名		請求 件数	営業日数	契約者数	対前年比 (請求)		契約者数
障がい	指定特定相談	1	つるみ地域生活支援C		586	242	140			140
	障害児相談	2	つるみ地域生活支援C		0	0	0			0
高齢	居宅介護支援	3	市場地域CP		889	308	74			74
	居宅介護支援(予防)	4	市場地域CP		184	308	12			12

●理事会、評議員会の開催

(1) 理事会開催について

[第1回理事会] 通算88回

日 時	令和2年6月20日(土曜日) 午前
場 所	つるみ地域活動ホーム幹
出席者	理事 7人(現在数8人) 欠席1人 監事 2人
おもな議事等	① 令和元年度社会福祉法人大樹事業報告について ② 令和元年度決算報告及び監事監査報告について ③ 令和2年度 定時評議員会の招集について ④ 「第4回評議員選任・解任委員会」に関する結果報告について ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止等対応について

[第2回理事会] 通算89回

日 時	令和2年7月8日(水曜日) 決議があったものとみなされた日
場 所	
出席者	理事 8人 監事 2人 電磁的記録により同意の意思表示確認
おもな議事等	① 令和2年度 定時評議員会の決議の省略について

[第3回理事会] 通算90回

日 時	令和2年12月5日(土曜日) 午前
場 所	つるみ地域活動ホーム幹
出席者	理事 8人(現在数8人) 欠席0人 監事 2人
おもな議事等	① 新型コロナウイルス対応状況について ② 令和2年度 上半期報告及び重要事項報告等について

[第4回理事会] 通算91回

日 時	令和3年2月5日(金曜日) 決議があったものとみなされた日
場 所	
出席者	理事 8人 監事 2人 電磁的記録により同意の意思表示確認
おもな議事等	① 新江ヶ崎生活介護事業所 送迎用車両購入に係る契約締結方法等について ② 新江ヶ崎生活介護事業所 施設利用者用初度調弁物品等の購入に係る契約締結方法等について

[第5回理事会] 通算92回

日 時	令和3年3月13日(土曜日) 午前
場 所	つるみ地域活動ホーム幹
出席者	理事 6人(現在数8人) 欠席2人 監事 2人
おもな議事等	① 令和3年度 事業計画案について ② 令和3年度 収支予算案について ③ 生活介護事業所「わたげ」開設に伴う諸規程の改正について ④ 一般職員給与規程の改正について ⑤ 専任職員の賃金・手当に関する細則の改正について

- ⑥ 育児休業規程・介護休業規程の改正について
- ⑦ 令和2年度 第2回評議員会の開催について

(2) 評議員会開催について

[定時評議員会] 通算48回

日 時	令和2年7月15日（水曜日）		
場 所			
出席者	評議員	9人	電磁的記録により同意の意思表示確認
おもな議事等	① 令和元年度 法人決算報告及び監事監査報告について ② 令和元年度 法人事業報告について		

[定時評議員会] 通算49回

日 時	令和3年3月21日（日曜日）		
場 所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	評議員	8人（現在数9人）欠席1人	監事 2人
おもな議事等	① 令和3年度 事業計画案について ② 令和3年度 収支予算案について ③ 令和2年度 第5回理事会報告について		

● 評議員選任・解任委員会の開催

[第1回選任・解任委員会] 通算4回

日 時	令和2年6月12日（金曜日）午前		
場 所	リコービル5階		
出席者	理事	2人	外部委員 2人 監事 1人
おもな議事等	① 補欠の評議員の選任について ～坂爪博評議員退任に伴う岸本進評議員選任について		

●理事、監事名簿

任期 令和元年6月23日～令和3年6月定時評議員会終結時

	氏名
理事長	山本 一郎
常務理事	斉藤 達之
理事	橋口 紀枝
理事	簡 伸治
理事	棚木 保匡
理事	長崎 克一
理事	松村 順子
理事	成富 正信
監事	山越 明
監事	土谷 又司郎

●評議員名簿

任期 平成29年4月1日～令和3年6月定時評議員会終結時

	氏名
評議員	宮本 豊子
評議員	長谷山 景子
評議員	小笠原 英晃
評議員	後藤 博史
評議員	晝間 靖裕
評議員	小川 尚子
評議員	新田 弘子
評議員	山本 崇博
評議員	岸本 進

1 概況

主に重度知的障がいを伴う自閉症者等が安定した日常生活を送ることができるよう家族、行政機関、相談支援機関、医療機関と連携した支援を実施した。

4月に養護学校等卒業生2人を迎え、契約者は25人となった。

新型コロナウイルス感染症への対応として、3密の軽減やマスク着用、消毒・換気による感染症予防対策に取り組んだ。また、不安等による利用自粛に対して、電話等代替支援を実施した。

2 実績

(1) 利用状況 () 内前年度

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ①平均利用者数 | 17.7人/日 (16.9) |
| ②延べ利用者数 | 4,267人 (4,062) うち在宅支援者数 98人 |
| ③平均障がい支援区分 | 5.1 |
| ④平均年齢 | 26.1歳 |
| ⑤年作業収入額 | 532,535円/年 (713,466) |
| ⑥年平均工賃 | 20,830円 (28,968円) |

※参照資料・・・「資料1」

3 主な活動計画実施状況

(1) 本人を理解する支援環境の構築～要因分析とアセスメントの強化～

本人理解をより高めるため、毎朝夕のミーティングを導入し、職員間の情報の共有・検討の機会を増やした。受注作業では見本の作成や手本の実践、活動選択場面では活動内容の写真を提示する等、視覚化を活用した支援を中心に取り組んだ。

(2) 専門性の向上とスキルアップ～外部研修への参加と実践報告～

外部研修や外部スーパーバイザーによる専門研修参加について、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となったが、支援場面での課題行動に対するアプローチを日々チームで検討・共有し、実践結果を事業所会議にて報告した。

(3) 本人、家族の生活全般を見据えた〈計画相談支援〉との連携強化

新型コロナウイルスの影響によりサービス担当者会議の開催機会が少なかったため、電話連絡等を活用し、本人、家族の生活状況に合わせた支援を実施した。

4 新型コロナウイルス感染症への対応及び取り組み

- ・緊急事態宣言等の状況に応じた利用定員の調整や分散活動の実施
- ・微熱等を含む体調不良時のサービス利用の停止、職員の出勤停止
- ・利用者へのマスク着用の協力依頼、職員のマスク着用の徹底
- ・定期的なアルコール消毒と換気の実施、空気清浄機の導入
- ・電話等代替支援による在宅支援の実施

1 概況

4月に新規利用者を迎え29人でのスタートとなった。新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、時間短縮の上事業所の運営を行った。これらの影響により、実際の就労支援において求められる技術の向上について、十分な取組みができなかった。(ソフトスキル=挨拶、身だしなみ、ハウレンソウ、身の回りの整理、整頓)

2 実績

(1) 利用状況

①平均利用者数	26.3人/日 (27.7)
②延べ利用者数	6,248人 (6,725人) うち在宅支援者数 229人
③利用者工賃計	4,442,550円 (6,858,568円)
④客数	1号店 12,310人 (13,991人) 2号店 11,829人 (11,604人)

※参照資料・・・「資料1」

3 主な活動計画実施状況

(1) 経営の安定化—新規利用者の確保

コロナ禍の影響で、特に4月～5月は利用を自粛する利用者が増えたこともあり、1号店は1週間パン製造・販売を休止した。

実習、見学の受入れができず、新規利用者の確保に向けた取組みが進まなかった。結果、実習は4人受け、うち1人が契約につながった。

(2) 一般就労ニーズへの対応

コロナ禍の影響で、就職説明会等が中止となったため、十分な対応ができなかった。

横浜市臨時職員募集について情報提供を行い、受験を後押ししたが、雇用には至らなかった。

(3) パン製造・販売等売上減への対応

外部販売は、範囲を縮小し対応した。感染予防が徹底された場所に限定し、地区センターやスポーツセンター等人流がある場所での販売は取り止めとした。また、喫茶部門について、ランチタイムが密状態になることから、ランチの提供を取りやめた。

売上減少への対応として、時間短縮運営を実施し、作業時間を1時間繰り下げると利用者、職員の業務効率化を実施した。

また、利用者の基本時給を180円から150円とし、パン製造販売等の赤字運営を見直した。

●ヘルパーステーション木の葉【居宅介護事業／移動支援事業／行動援護事業】

1 概況

常勤職員3人（専任2人、兼任1人）、登録ヘルパー16人の人員体制でスタートした（内、行動援護従業者養成研修修了者は常勤職員を含め13人）。

新型コロナウイルスの影響により、多数のキャンセルが発生し、すべての事業で年間稼働時間が減少したが、行動援護事業の稼働件数を増やすことで、経営収支は黒字とすることができた。

2 実績

(1) 居宅介護（家事援助/身体介護）

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	622 (619)	+3	1,036 (819.5)	+216.5
下半期	410 (859)	-449	612.5 (1,137)	-526.5
年間	1,032 (1,478)	-446	1,646.5 (1,956.5)	-310

(2) 移動支援

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	798(804)	-6	1,171.5 (1,838.5)	-667
下半期	662(817)	-155	1,255(1,704)	-449
年間	1,460 (1,621)	-161	2,426.5 (3,542.5)	-1,116

(3) 行動援護

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	722 (682)	+40	1,341 (1,857.5)	-516.5
下半期	938 (716)	+222	1,863.5 (1,740.5)	+123
年間	1,660 (1,398)	+262	3,204.5 (3,598)	-393.5

3 主な活動計画実施状況

(1) 行動援護利用者への対応強化

常勤職員が利用者に関わる中で得た情報や登録ヘルパーからの報告などを受け、利用者の状態に応じて適切な支援が出来るよう【支援手順書】の内容の見直しを行った。また、2人対応の利用者が5人から8人に増えたことで、常勤職員と登録ヘルパーが一緒に支援する場面が増え、OJTを実施する場面が増加し、対応の強化につながった。

(2) 居宅サービス利用者の生活の質の向上

加齢による身体の変化や障がいの進行などから派生した生活課題に対し、計画相談員やケアマネージャー、地域包括支援センター、医療ソーシャルワーカー、後見人、行政など様々な関係機関と連携し、利用者が望む生活の実現に向けた支援を行った。

(3) 人材育成

コロナ禍で研修を実施することが出来なかったが、登録ヘルパーと個別面談や電話、メール、SNSなどでやり取りし、支援の目的や方法、利用者の状態等の共有を行うことでヘルパー1人ひとりの支援の質向上を目指した。

●障がい者後見的支援室「りんくるつるみ」【横浜市障害者後見的支援推進事業】

1 概況

18歳以上の障がいがある方が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護の観点から、地域住民等の協力による見守りネットワークの構築や生涯に渡る支援者との関係性を見据えた定期的訪問の実施、他機関との支援チームの形成等の充実を行った。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、面談等については、登録者ご本人・ご家族の意向を伺い実施した。半数以上の方が面談等をキャンセルされたが、電話・手紙・メールを活用し、訪問・来所以外の見守り活動を継続した。

2 実績

(1) 登録者状況

登録者数令和3年3月31日時点

(): 昨年度 単位: 人

登録者数	内新規	終了	終了事由
108 (109)	5 (8)	7 (3)	区外転居、施設入所、死亡

※緊急事態宣言下では、登録手続きを行わなかった。また、月2人ペースで登録受付を行っているため、登録待機者6人あり。

(2) 登録者内訳

①性別 男性69人(昨年度70人)、女性39人(昨年度39人)

②年齢層 (): 昨年度 単位: 人

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
2 (2)	43 (45)	32 (28)	20 (21)	8 (7)	3 (3)

③その他 (): 昨年度 単位: 人

障がい	世帯	所属	主たる介護者
知的	97 (98)	単身 4 (4)	一般就労 30 (28)
内重複	13 (15)	母子 27 (26)	福祉就労 67 (69)
身体	3 (3)	父子 7 (7)	在宅 7 (9)
精神	5 (5)	GH入居 17 (18)	その他 4 (3)
重心	3 (3)	その他 53 (54)	70～ 14 (15)
			80～ 5 (6)
			単身/GH等 21 (18)

(3) 支援方法

(): 昨年度 単位: 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	1 (40)	3 (32)	16 (39)	29 (38)	15 (33)	30 (42)	30 (36)	24 (39)	19 (31)	4 (37)	4 (26)	15 (3)	190 (396)
来所	0 (26)	0 (34)	29 (39)	31 (42)	23 (26)	29 (31)	38 (35)	33 (29)	25 (33)	4 (29)	10 (35)	32 (16)	254 (375)
その他	0 (4)	0 (1)	1 (4)	1 (2)	1 (2)	1 (3)	2 (2)	2 (4)	1 (3)	0 (2)	0 (3)	0 (1)	9 (31)

合計	1(70)	3(67)	46(82)	61(82)	39(61)	60(76)	70(73)	59(72)	45(67)	8(68)	14(64)	47(20)	453(802)
----	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	----------

※その他には、ケースカンファレンス、他機関支援者との情報共有等の件数を計上した。

(4) 制度周知活動 (): 昨年度

- ①当事者／家族 1件 (3)
- ②地域 0件 (2)
- ③支援者 3件 (6)

※上記以外に、毎年行われている横浜市健康福祉局主催の度制度説明・報告会にて、りんくるつるみの事例報告を行った（今年度は、ホームページに情報を掲載しての実施。令和4年2月末まで情報公開中）。

(5) あんしんキーパー状況 (実人数) (): 昨年度 単位：人

地域あんしんキーパー	支援者あんしんキーパー
49 (48)	終了0 30 (30)

3 主な活動計画実施状況

(1) 制度・事業の周知

就労支援センター・計画相談・基幹相談等他機関からの紹介による登録が増加した。個別の初回制度説明には、紹介元の機関職員が同席。制度を周知する機会にもなった。

(2) 見守りネットワークの構築

新型コロナウイルスの影響も踏まえ、登録者や家族の意向や生活状況等を踏まえ見守り支援に取り組んだ。

また、鶴見区社会福祉協議会や地域ケアプラザと登録者の見守りニーズについて共有する機会を設けた。今後は、鶴見区社会福祉協議会・地域ケアプラザと連携をしながら民生委員等あんしんキーパー候補者とのマッチングを行っていくこととした。

※あんしんキーパーがいる登録者 25 人、23%（昨年度：25 人、23%）。

(3) 成年後見制度の利用促進

駒岡地域ケアプラザにて、圏域の登録者ご家族や駒岡にある一歩舎3号館通所者のご家族・支援者等を対象に、成年後見制度の勉強会を行い（講師：NPO 法人つなぐ）、制度利用の実情やメリットを伝えることができた。

また、法人後見を担う団体や専門職と連携をし、障がいのある当事者・家族の法的な観点からの権利擁護について情報共有を行った。

(4) 登録者・家族向け勉強会の実施 上記（3）参照。

(5) 人材育成

権利擁護、日々の面談で登録者・家族が話される内容、成年後見制度や意思決定支援について深められるようテーマを選び、内外研修を受講した。

●鶴見区基幹相談支援センター

1 概況

平成28年4月から「地域における相談支援の中核的な役割を担う」機関として、市内すべての社会福祉法人型地域活動ホームに『基幹相談支援センター』が開設され、5年目の運営となった。

市内全区で「地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み」が本格的に展開されており、鶴見区では7人の専従相談員（常勤換算）を配置。下記(1)～(6)の主たる業務を実施した。

【参考】基幹相談支援センターの主たる業務

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施（24時間365日）
- (2) 地域の相談支援体制の強化への取組み
- (3) 地域移行・地域定着促進への取組み
- (4) 権利擁護・虐待防止の取組み
- (5) その他地域の状況に応じた独自の取組み
- (6) 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み

2 実績

(1) 総合的・専門的な相談支援

基幹相談支援センターの中核的業務として、24時間365日の相談支援業務を実施した。当事者・家族・関係機関にも基幹相談支援センターが年を追うごとに周知され、新規相談件数が増加した。

特に発達障がいのある方の新規相談が増え、就職・通所等ができない、家族の経済的負担、将来の不安等の課題等が挙げられた。＜社会的ひきこもり＞の課題を背景に、当センターとしても、継続的に関わりつつ、多職種連携や役割分担等を検討していくこととした。

① 障がい種別相談者数

(): 昨年度 単位: 人

新規	107※ (100)	年齢	障がい					
			身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	発達
		未就学(0～6歳)	0(0)	0(0)	0(6)	0(0)	0(0)	0(0)
		就学(7～18歳)	0(2)	0(5)	11(17)	1(0)	0(0)	2(1)
		成人(19歳～)	3(15)	1(0)	28(38)	3(10)	1(2)	4(4)

継続	215	年齢	障がい					
			身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	発達
		未就学(0～6歳)	0	0	0	0	0	0
		就学(7～18歳)	1	6	24	0	0	1
		成人(19歳～)	15	5	136	15	3	9

② 月別相談件数

知的障がいの方の相談は、児童、成人ともに多かった。精神障がいの中に含まれる発達障がいの方の割合も、1/3～半数を占めている。

計画相談の普及に向けた取組みは依然として課題であり、「サービス利用」に関する相談が多くを占めた。引きこもりに関する相談件数も増えていることから、「不安・情緒」の件数が増加している。

単位：件

	総合的・専門的相談													
	障がい別（実数）			相談内容										
	知的	身体 ※1	精神 ※2	サービス 利用	障がい 症状	医療 健康	不安 情緒	保育 教育	家族 人間	家計 経済	生活	就労	社会 余暇	権利 擁護
合計	1143	157	185	2297	499	866	834	133	350	443	152	408	72	24

※1 重症心身障がい含む ※2 高次脳機能障がい、発達障がい含む

※参照資料・・・「資料2」

③ 相談方法及び対応

コロナ禍の影響により、訪問支援を控え電話やメールでの対応を行った。

相談支援専門員が主催する計画相談個別支援会議も、電話や文章等の照会によって行うことが可能となり、対面による会議の開催数が減少した。

単位：人

来所	4 6 7
訪問	3 5 9
同行	5 4 3
メール・FAX	4 4 7
電話	4, 2 2 1
合計	6, 0 3 7

単位：人

個別支援会議	1 5 2
計画相談個別支援会議	7
ピア相談	0
緊急対応	3

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

① 地域の相談機関等との連携強化の取り組み（連携会議の開催等）

ア 定例カンファレンスの開催実施

区域の一次相談支援機関である鶴見区福祉保健センター・鶴見区精神障害者生活支援センター・鶴見区基幹相談支援センターが、それぞれの役割・強みを活用しながら「個別の相談支援（新規、支援困難ケース等）」や「地域づくり」「計画相談の推進」の強化を目的に、毎月第4金曜日に「定例カンファレンス」を開催した。

イ 鶴見区地域自立支援協議会；「担当者会議」の目的・役割等再検討

昨年度から、鶴見区地域自立支援協議会の会議体制・方向性・構成メンバー等について見直し、事務局の3機関（鶴見区福祉保健センター、鶴見区精神障害者生活支援センター、鶴見区基幹相談支援センター）、鶴見区社会福祉協議会、地域の各事業所、各専門部会の部会長に参加してもらうことで、幅広い意見交換ができるようにした。

担当者会議では、あらためて会の目的・役割等の再検討と次年度の内容について検討した。区内の各事業所や、各専門部会（相談支援部会・権利擁護部会・

精神保健福祉部会) から挙がる地域課題等を検討する場として活用していくこととし、来年度以降、「鶴見区の社会資源について歴史・現状を知る研修」「3部会連携事例検討会」の実施等、具体的な担当者会議の内容の検討を行った。

ウ 地域課題を踏まえた専門部会の設置・運営

昨年度に引き続き、地域課題に応じて＜相談支援＞＜権利擁護＞＜精神保健福祉＞に関する3つの専門部会を運営した。各専門部会を開催する中で、鶴見区での地域課題解決に向け、ネットワークを活用した解決策の共有・検討を実施した。コロナ禍における開催については、消毒の徹底・広い場所での実施・参加人数制限等の予防対策や、年間予定内容の変更・休止をした。

開催状況	会議		実施	回数
		代表者会議	5月(コロナ禍を配慮し、書面開催)	
	担当者会議	10月、2月(担当者会議の在り方検討)		2(2)
専門部会	相談	7月・9月・10月・11月・1月・3月		6(6)
	権利擁護	7月・8月・10月・2月(2月書面開催)		4(6)
	精神保健福祉	7月・9月・11月・1月・3月(1月書面開催)		5(5)

②地域計画相談支援事業者等へのサポートの実施

ア 鶴見区障害者自立支援協議会；相談支援部会による支援の実施

区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター等との連携のもと、地域の相談支援機関(指定特定相談事業所等)に対し、「相談支援部会」への参画を呼びかけ、相談支援の向上を目的とした事例検討、研修会等を開催した。

開催	内容
5月	コロナウィルスの影響により中止
6月	研修(地域生活支援拠点について、緊急予防・対応プラン作成)
7月	研修(うしおだ診療所野末医師による「訪問時の視点」)
10月	事例検討2ケース(※5月の代替記載) 区内指定特定相談支援事業所9カ所への訪問
11月	研修(モニタリング報告書の共有、地域における支援状況の共有等のグループワーク)
1月	研修(川崎ファミリーケアクリニック作間氏による「精神科医療における在宅でのリスク管理と医療連携」)
3月	事例検討2ケース、年間まとめ

イ 区域における計画相談支援の向上と普及

「相談支援部会」において、鶴見区内にある9か所の指定特定相談支援事業所に訪問を実施した。そこで、課題・困りごと・新規利用者の受け入れ可能数等の聴き取りを行い各事業所の状況確認等を行った。

また、必要に応じてモニタリング面談や担当者会議への同席、計画作成への助言やケースフォロー等を行い、各事業所の計画相談支援の向上を目指した。

(3) 地域移行・地域定着の促進の取り組み

①鶴見区障害者自立支援協議会；精神保健福祉部会の開催

区内精神科病院からの地域移行にむけた取り組みを継続して実施してきたが、今年度はコロナ禍の影響で中止した。

精神科病院からの地域移行の流れを区民に知ってもらうために、12月の障がい者週間を利用して、区役所の1階ロビーにてパネル展示を行った。

開催月	内 容
5月	コロナウイルスの影響により中止
7月	年間スケジュールの検討
9月	パネル展示の内容検討（精神保健福祉部会の紹介・地域移行支援について）
11月	パネル作成 → パネル展示（12月3日～9日）
1月	書面開催（パネル展示振り返り、次年度の活動内容について）
3月	グループワーク（各機関で感じている課題や困りごとの共有、整理）

② 区域における地域移行・定着の取り組み

区内障害者支援施設の入居者や、知的障がいのある長期入院をしている方の地域移行への取り組みを行った。病院へのアプローチについては、鶴見区精神障害者生活支援センターの退院サポート事業と協働して取り組んだ。

（４）権利擁護・虐待の防止

① 鶴見区障害者自立支援協議会；権利擁護部会の開催

意思決定支援や権利侵害についての事例検討や研修会を実施した。

開催	内 容
4月	コロナウイルスの影響により中止
6月	コロナウイルスの影響により中止
7月	意思決定支援実践報告（※6月の代替開催）
8月	意思決定支援実践報告
10月	事例検討（高齢者虐待・権利侵害）
12月	コロナウイルスの影響により中止
2月	書面開催（各参加事業所がコロナ禍における本人・家族の想いを聴き取り、集約し共有）

② 成年後見制度の利用促進、権利擁護のための取り組み

成年後見制度の申し立て支援や後見人との連携等、地域で暮らす障がい者の権利侵害の予防や対応を行った。また、コロナ禍での権利侵害に関する相談も受け、3機関連携の定例カンファレンスで共有し、相談窓口の情報や区内弁護士からの助言等を得て、相談者への情報提供を行った。

（５）その他地域の状況に応じた独自の取り組み

「障害児通所事業所を利用する保護者向けの勉強会」「障害児通所事業所の質の向上を図る為の支援者向け研修会」「重症心身障害児・者、医療的ケア児・者の地域生活についての現状・課題等を理解してもらうための支援者向け研修会」、いずれもコロナ禍の影響により未開催となり、来年度開催に向けた準備を行った。

（６）地域生活支援拠点機能の整備

地域生活支援拠点における5つの居住支援機能の整備について、それぞれの居住支援機能ごとに取り組み内容を整理し、生活支援拠点全体の理解につなげられるよう取り組んだ。

①相談	定例カンファレンス、相談支援部会にて、緊急時予防・対
-----	----------------------------

	<p>応プラン作成のための勉強会を開催した。</p> <p>区内通所施設を訪問し、緊急時に支援が見込めない世態の現状の聞き取りを行なった。</p>
②緊急時の受け入れ・対応	<p>1件の緊急ケースの受け入れを実施。(主たる介護者の死去) 支援機関を集めた緊急カンファレンスを開催し、本人、家族の意向を確認しながら在宅生活継続のためのサービス調整を行なった。</p>
③体験の機会・場の提供	<p>郵送にて、区内のグループホーム運営法人に対して情報集約シートの更新を行なった。</p> <p>3月にグループホーム連絡会を開催。ホームにおける課題の共有を行なった。</p>
④専門的人材の確保・育成	<p>発達障害者地域支援マネジャーのコンサルタントを利用している事業所(2箇所)を訪問し、利用状況やコンサルタント利用後の支援の変化等の聞き取りを行なった。</p>
⑤地域の体制づくり	<p>拠点機能の説明を地域ケアプラザ(2館)で実施し、さらに連携できる取組みを模索した。後見的支援事業と年3回連携会議を実施。昨年度の拠点緊急ケースの振り返り、緊急時の支援が見込めないケースを共有した。</p>

●つるみ地域生活支援センター

【①指定特定相談支援事業】

1 概況

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用、調整等に関して相談支援(計画相談支援)を実施し、「サービス等利用計画」や「モニタリング」を実施した。新規契約者の目標を80人としたが、昨年に発生した新型コロナウイルスの影響が大きく、新規は20人となり総契約者数は140人となった。

2 実績

(1) 契約者状況 ()内前年度

①契約者数 140人(120人) うち新規契約20人(51人)、障がい児なし

※参照資料・・・資料2

3 主な活動計画実施状況

(1) 計画相談の実施と経営の安定化

常勤職員4人(専任2人、兼務2人、常勤換算3人)の職員体制で実施。基幹相談支援センターや法人内事業と連携し、重度者や高齢家族世帯を優先して新規契約を行った。経営面においては、年度計画で毎月6~7人の新規契約を目指していたが、コロナ禍で訪問や面談が思うように進まず、前年度と比べても大幅な収入増加にはつながらなかった。

(2) 地域生活支援拠点機能の推進

重度者・高齢家族世帯に対し、緊急時に鶴見区内の短期入所施設や居宅介護事業所、法人内施設などと連携し、自宅での生活継続の検討や宿泊の調整、施設入所への情報提供、家族支援等々を行った。

(3) 相談支援員としての質の向上

基幹相談支援センターが開催する月1回の事例検討会はコロナの影響で休止になることが多かったが、下半期はZOOMを活用して実施。事例を通して色々な事業の職員と交流および意見交換をすることで視点が広がった。

また、毎週1回の計画相談員で行う相談会議では、利用者への支援を協議するだけでなく、サービス等利用計画の具体的な内容の見直しや書き方を学ぶ機会とした。

(4) 地域サービス提供体制づくり

鶴見区の相談支援体制の強化や地域づくりの推進役、相談支援専門員の育成などを担うため専任職員が主任相談員支援専門員養成研修を受講した。今後も要件に当てはまる職員は同研修の受講を行っていく。

【②知的障がい者自立生活アシスタント事業(自立生活援助事業)】

1 概況

障がいがある方が関係機関や地域住民等の協力を得ながら、本人らしく自立した生活するために、相談・助言・情報提供・コミュニケーション支援等を行った。

主に知的障がいのある単身者、または一緒に暮らしているご家族の高齢化・病気・障がいなどで、日常生活の支援を受けることが難しい障がいのある方を対象に、常勤職員3人体制のもと支援を実施した。

自立生活援助事業の利用実績は1人であった。相談支援専門員と連携しながら、初めての単身生活の安定と、ご本人の中での見通し作りを行った。

2 実績

登録者20人のうち新規登録は4人。登録年数は5年以上が9人、3年以上が4人、1年以下は7人となっている。支援頻度は半月に1回程度の方が11人と最も多かった。

(1) 登録者状況 () : 昨年度

①登録者数 20人(22) うち新規登録4人(2)

②男女比 男性5人:女性15人(20~30代9人、40~50代9人、60代~2人)

③愛の手帳 A1:なし、A2:1人、B1:6人、B2:12人

(2) 終了者数 6人(4)

終了事由は、転居や区外アシスタントへの移行2人、支援内容再検討4人。

(3) 支援方法/内容

コロナ禍により3密回避等の感染拡大予防につとめた結果、全体的に支援件数は減少した。特に訪問・同行件数の減少が目立った。感染拡大が多少落ち着いた7月、11月は来所件数が増加した。

支援内容として医療健康に関する件数が増加した一方、衣食住や制度、機関連携に関する件数は大きく減少した。

3密の解消やマスク着用、体調管理などの相談やアドバイスを中心に精神的な安定安心につながるよう支援した。

() : 昨年度 単位 : 件

区分	合計
来所	95(78)
電話	990(1042)
訪問	466(672)
同行	674(758)
合計	2225(2550)

区分	合計
心理情緒	690(716)
医療健康	643(479)
消費生活	640(664)
就労	580(530)
衣食住	657(806)
対人	439(415)
制度	179(315)
所属施設利用	70(71)
機関連携	648(1038)
余暇支援	1(24)
合計	4541(5058)

※参照資料・・・資料3

3 主な活動計画実施状況

(1) 新規登録の推進と登録者の課題整理

新規相談が11人あり、4人が登録となった。

アシスタント事業用パンフレットを作成し、鶴見区障害支援課と事業内容について説明・確認する機会を設けた。

長期登録者、困難課題のある登録者について、月一回の定例会議とは別に、支援対応会議を設け、担当職員間で課題整理とアシスタントとしての支援視点について確認・共有する機会を設けた。これにより、アシスタント支援の方向性をチーム内で共有し、終結や支援継続の根拠を確認することができた。

(2) 対応力の強化

高い衝動性、注意欠陥などの発達障がい傾向のある利用者対応の強化のため、研修参加、書籍・学術論文による学習を実施した。これまでの知的障がいに対する理解のアプローチに加え、ご本人にどのようにすれば意識化しやすいのか、どのように捉えているかについて学んだ結果、繰り返し伝えることによる強化や、支援者の役割分担による人間関係の構造化などの支援により、本人支援について理解し、整理することができた。

(3) 自立生活援助事業の実施について

グループホームから単身生活に移行する方の支援を1件実施した。計画相談や関係機関との協働をより意識しながら、各機関に得た情報を共有し、初めて単身生活を送る本人の不安に寄り添いながら支援した。

●つるみ地域活動ホーム幹

【①日中活動支援（生活介護事業／地域活動支援センター事業デイサービス型）】

1 概況

新型コロナウイルス感染症への対応として、3密の軽減やマスク着用、消毒・換気等の感染防止対策、電話等による在宅支援を実施した。また、感染拡大状況をふまえて、適宜利用定員の調整や運営時間の変更を実施した。

（1）生活介護事業

障がい支援区分3以上（50歳以上の方は2）の利用者に対し、一人ひとりの障がい特性、年齢、健康状態等に合わせたサービスを提供した。

4月に養護学校高等部卒業生3人の受け入れを実施し、特に医療的なケアを必要とする方の支援について、医療職との連携に取り組んだ。

（2）地域活動支援センター事業（デイサービス型）

主に障がい支援区分1～2の利用者を対象に、パン製造や販売、創作、余暇的活動を提供した。また、新型コロナウイルスの影響により一時的に活動する場を失った方の短期間の受け入れを行った。

2 実績

（1）利用状況 ※参照資料・・・資料4

①生活介護事業（定員40人）

単位：人

	令和元年度	令和2年度
開所日数	250日	246日
契約者数(3月末)	67	65
利用者数	10,495	10,024
うち在宅支援者数	—	1,277
入浴数	587	416
送迎数	15,625	13,321
平均利用数	41.9	40.7

②地域活動支援センター事業デイサービス型（定員10人）

単位：人

	令和元年度	令和2年度
開所日数	250日	246日
契約者数(3月末)	1	1
利用数	97	99
うち在宅支援者数	—	0
入浴数	0	0
送迎数	1	0
平均利用数	0.39	0.4

(2) グループ状況と活動内容（4つのグループによる活動の実施）

①ミント

利用人数の多いグループのため、プログラム活動の分散実施、活動内容の調整、提供方法の検討に取り組んだ。特に緊急事態宣言期間は外出・外食等の活動は中止し、施設内活動を中心に実施した。また、食事介助におけるアクリルパーテーションの導入や口腔ケア実施時の手袋着用等の感染防止対策に取り組んだ。

長引くコロナ禍による利用者自身の生活状況の変化などについて、電話等の在宅支援により情報を共有し、必要に応じて医療職や計画相談支援との連携、医療機関受診の提案等を実施した。

4月に特別支援学校卒業生1人の受入れを実施し、計画相談支援や並行通所先との情報共有を行いながら本人の生活リズムの構築に取り組んだ。

【主な活動内容】

- ・畑作業 ・タウン誌の折り込み、配布 ・アルミ缶リサイクル ・紙すき
- ・創作 ・散歩 ・歩行機能訓練、ストレッチ ・レクリエーション 等

②クローバー

自閉的傾向をもつ利用者が多いグループとしての特性を考慮し、感染状況等によりボールペンの受注量に影響が出た際に新たな作業を導入するなど、見通しの持てる日中活動の維持に取り組んだ。また、自閉的傾向をもつ利用者一人ひとりの特性やストレス耐性に合わせながらマスクやフェイスシールドの着用を支援した。

活動場面では、分散活動を基本とし、感染リスクの高いカラオケ等のプログラムは中止した。また、健康管理支援として発熱・咳以外にも呼吸状態の確認など、日々の健康観察を強化した。

長引くコロナ禍による生活上の課題解決や感染等への不安により利用を自粛する方に対して、電話などによる在宅支援を実施し、必要な社会資源の調整やストレス軽減に繋がる支援を行った。

【主な活動内容】

- ・ボールペン受注作業 ・緩衝材受注作業 ・広報誌の配布 ・散歩
- ・アロマ石鹸作り ・創作 ・運動プログラム 等

③ドナルド

呼吸状態に不安のある方や気管切開等の日常的な健康管理に配慮が必要な方について、新型コロナウイルス感染症に対する強い不安が見られたため、介助時のアルコール消毒の実施や定期的な換気など、安心してケアを受けられる環境づくりに努めた。また、利用を控える方については、電話等による在宅支援を実施した。

緊急事態宣言期間における施設外活動は中止したが、感染拡大状況をふまえながら、近隣の公園等への散歩を行った。また、身体機能の維持や拘縮予防のためのストレッチプログラムを実施した。

4月に養護学校等卒業生2人を受入れた。特に医療的ケアの提供について、学校や家庭、並行利用先の状況をふまえて医療職と連携しながら支援した。

【主な活動内容】

- ・ストレッチ ・音楽 ・散歩 ・ガーデニング ・創作（マスク・スノー
ドーム等） ・リラクゼーション（アロマ、ネイル、マッサージ） 等

④パン工房

新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえてパン製造や外部販売の中止・縮小を実施したが、コミュニティとしてのパン製造・販売、創作・余暇的な活動を通じたやりがいや仲間づくりの場となるように支援した。また、権利擁護の視点を大切にしながら、個々の障がい特性に合わせたコミュニケーション支援を実践し、互いに相談し合える環境設定を行った。

利用を自粛される方や生活に不安を感じている方に対して、電話等による相談や社会資源の調整を実施した。

【主な活動内容】

- ・パン製造、販売
- ・材料の仕入れ
- ・仕込み
- ・喫茶店プログラム
- ・散歩
- ・創作
- ・ドライブ
- ・レクリエーション 等

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応及び取り組み

①3密の軽減、解消への取り組み

- ・緊急事態宣言等の状況に応じた利用定員の調整
- ・活動プログラムの縮小・変更、分散活動の実施、外出等企画の中止
- ・食事席・時間の見直し、アクリルパーテーションの導入
- ・送迎コースの調整、再編

②サービス利用（提供）時の感染防止の取り組み

- ・サービス利用（提供）前の検温と記録の実施
- ・微熱等を含む体調不良時のサービス利用の停止、職員の出勤停止
- ・定期的な換気とアルコール消毒の実施

③感染拡大状況に合わせた事業実施

- ・電話等代替支援による在宅支援の実施
- ・不要、不急な面談・訪問の中止
- ・オンライン開催等の会議開催方法の検討
- ・祝日開所の中止

3 主な活動計画実施状況

(1) 法人型地域活動ホームの日中活動支援の役割・機能の整理と推進

養護学校等を卒業した医療的ケアを必要とする重度身体障がい利用者の受け入れについて、養護学校等進路担当や関係機関と連携を図りながら実施した。また、法人が開設準備を進めていた新規生活介護事業所と既存の江ヶ崎生活会議事業所それぞれの役割・機能を検討し、特に重度身体障がい当事者の進路ニーズとしての役割を明確化した。

(2) 利用者への分配金（工賃）支払いの実施

パン販売、ボールペン作業、広報誌等の作業収入と利用者一人ひとりの活動状況に応じて分配金を支給した。新型コロナウイルスによる受注作業量の減少等の影響はあったが、一人あたり平均 6,863 円の分配金を支給した。

(3) 多様な障がい特性を支援する専門職員の育成

新型コロナウイルス感染症の影響により外部研修の参加は縮小したが、「強度行動障害支援者養成基礎研修」に 1 人の職員が参加した。また、事業所内で支援の

質の向上のため、「自閉症研修」「摂食嚥下研修」を開催した。

利用者一人ひとりの理解を深めることができるようフェイスシート等の書式を改訂し、アセスメント力を強化した。

(4) 本人のおもいを汲み取る権利擁護支援の強化

新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク着用や3密の緩和等のソーシャルディスタンスについて、ご本人の意思や意向に配慮した代替案等の提供に取り組んだ。また、呼称や適切な接し方について、権利擁護委員会を中心に「セルフチェックシート」を実施した。

4 新型コロナウイルス陽性者発生への対応

新型コロナウイルス陽性者が判明したため速やかに行政報告・内部行動調査を実施し、保健所の指導を受けながら以下の対応とした。

判明日	令和3年1月28日、29日
陽性者	利用者2人
接触者(内部行動調査)	利用者21人 職員16人
濃厚接触者(保健所指導)	なし
PCR受検者	内部行動調査による接触職員5人※結果は全て陰性
対応	濃厚接触に該当する者は出なかったが、在宅支援による健康観察強化期間を設け、全利用者・職員の健康観察を実施した。PCR受検結果と一定期間経過後も症状の発現が見られなかったことから2月8日より通常運営とした。 また、今回の陽性者に発熱症状が見られなかったため、利用者の健康観察の強化としてパルスオキシメーター(血中酸素飽和度測定器)を導入した。

【②生活支援(タイムケア・ショートステイ事業)】

1 概況

(1) タイムケア・ショートステイ事業

利用される本人やその家族にとっての地域生活を支える機能として、計画的なレスパイト利用と地域生活支援拠点における緊急時等の受入れ機能の両立を図った。新型コロナウイルス感染拡大状況により利用を控える等の影響がみられたが、近隣事業所の陽性者発生等による休止の際は、事業所間連携によるタイムケア受入れ等を実施した。

2 実績

(1) 登録者数

単位：人

	令和元年度	令和2年度
登録者数	613	580
新規登録	25	20

(2) 利用数

※参照資料・・・資料5

《タイムケア》

	令和元年度	令和2年度

利用件数	1,832 件	1,203 件
利用時間	5803.5 時間	4121.5 時間
平均利用人数／日	5.0 人	3.2 人
緊急利用件数	75 件	118 件

《ショートステイ》

	令和元年度	令和2年度
利用泊数	743 泊	465 泊
延利用者数	723 人	456 人
平均利用人数／日	2.0 人	1.2 人
緊急利用件数	30 件	47 件

*タイムケア・ショートステイともに新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルや利用控えがみられた

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応及び取り組み

①3密の軽減、解消への取り組み

- ・同日、同時帯の利用人数調整
- ・利用時の過ごし方の工夫（リビングを避けて居室への促し等）
- ・食事席・時間の見直し、アクリルパーテーションの導入

②サービス利用（提供）時の感染防止の取り組み

- ・サービス利用（提供）前の検温と記録の実施
- ・微熱等を含む体調不良時のサービス利用の停止、職員の出勤停止
- ・定期的な換気とアルコール消毒の実施

③感染拡大状況に合わせた事業実施

- ・養護学校等の休校や他障害福祉サービス事業所の休止、職場の縮小などにより過ごす場が一時的になくなってしまった方の受入れの実施
- ・不要、不急な面談の中止、緊急事態宣言期間内における不急な登録の延期

3 主な活動計画実施状況

(1) 本人・家族の緊急時の受入れ・対応の推進（地域生活支援拠点機能）

主たる介護者の急な入院等の真にやむを得ない緊急時に、計画相談支援等と連携し緊急受入れを実施した。また、緊急事態宣言による養護学校等の休校や近隣事業所における陽性者発生による休止等の相談に対して、各機関と情報を共有しながらタイムケアを含めて利用受入れに努めた。

(2) 計画的な宿泊ニーズ（レスパイト）への対応

新型コロナウイルスによる利用控えはみられたが、重度化・高齢化する障がい児者や支える家族の高齢化等による計画的利用について、418泊のショートステイを実施した。また、法人内事業所職員によるバックアップ体制の構築・維持や、新任職員の成長度合いに応じたダブル勤務体制に取り組んだ。

4 新型コロナウイルス陽性者発生への対応

*詳細は日中活動支援事業「4. 新型コロナウイルス陽性者発生への対応」を参照

日中活動支援事業にて陽性者が発生したため、行政報告・保健所指導をふまえて在宅支援による健康観察強化期間（1月29日～2月5日）におけるタイムケア・ショートステイ事業を休止した。

【③おもちゃ文庫事業／余暇活動支援事業／地域交流事業】

1 実績

(1) おもちゃ文庫事業

新型コロナウイルス感染拡大状況をふまえて休止・縮小開館を実施した。また、来館者における陽性者発生等に対応できるよう利用票の更新を実施した。

《利用者数》

	令和元年度	令和2年度
開館日数	266	44日
児童	1,442	154人
保護者	1,262	135人
延利用者数	2,704	289人

《子育て相談》

単位：件

相談内容	令和元年度	令和2年度
発達の不安・障がい関係	63	38
幼稚園・保育園・学校関係	16	2
子どもの生活全般	7	4
その他	13	3
合計	99	47

*新型コロナウイルス感染症の影響による相談機会の減少がみられた

《子育て支援を主とした講座/プログラム》

新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施している子育て相談会やイベント等は中止したが、ホームページやオンライン等を活用した子育て支援に取り組んだ。

日程	内容
8月12日～	童話のパネルシアター動画を作成し、ホームページで公開
10月6日～ 12月8日	少人数のグループワークによる「ペアレントトレーニング講座」について、オンラインを交えて実施(全8回・延べ42人)
3月2日～	「感覚統合」に関する動画を作成し、ホームページで公開

(2) 余暇活動支援事業

上半期は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とし、下半期は感染防止対策をふまえた企画を検討・参加者の募集を実施したが、令和3年1月の緊急事態宣言発令により中止とした。

(3) 地域交流事業（イベント等の活動）

夏まつりやコンサート等のイベントは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により中止としたが、近隣の公園愛護会と協力して12月に公園のイルミネーション企画に取り組んだ。また、地域交流室等の貸館事業について、感染拡大状況をふまえて中止・縮小運営を実施した。

【④運営委員会報告】

令和2年度運営委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、書面送付による実施とした。

[第1回運営委員会] 通算 60回

日 時	令和2年7月1日（水曜日）
場 所	書面送付による開催
委員数	16人
おもな 議事等	① 令和元年度事業報告 ② 令和元年度運営委員会決算報告、幹事監査報告 ③ 新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて

[第2回運営委員会] 通算 61回

日 時	令和2年12月25日（金曜日）
場 所	書面送付による開催
委員数	16人
おもな 議事等	① 令和2年度上半期事業報告 ② その他報告（新規生活介護事業所の開設について）

1 概況

区内 8ヶ所に 10 館の運営（区内 10 住居、定員 53 人）となっており人員体制の強化、事業の安定化に重点を置いた。

空室について、新型コロナウイルスの状況に留意しつつ、段階的に新規入居者 3 人を受入れることができた。入居者の高齢化や状態の変化に伴うニーズに合わせ事業所内での転居が 3 件、単身生活移行者 1 人、療養型施設移行者が 1 人となった。

2 実績

(1) 入居状況 (3 月末)

①定員 53 人 / 入居者 48 人

単位：人

共同生活住居 名称	定員	入居
1 檜の木ハイツ	5	5
2 楠の木ハイツ	5	5
3 けやきハイツ	6	3
4 さくらの木ハイツ	5	5
5 寺谷ホーム 1 号館	5	5
6 寺谷ホーム 2 号館	6	6
7 ゆずの家	6	5
8 かりんの家	5	4
9 豊岡ホーム 1 号館	5	5
10 豊岡ホーム 2 号館	5	5
合計	53	48

②新規入居 : 3 人

(2) 入居者の概要 (3 月末時点)

①入居者 48 人 (定員 53 人)

②男女比 男性 32 人 : 女性 16 人

③年齢層 20~74 歳 (20~39 歳 20 人、40~59 歳 19 人、60~69 歳 6 人、70 歳~3 人)

④平均年齢 44 歳

⑤平均障がい支援区分 3.8 (昨年度 3.8)

(): 昨年度 単位：人

支援区分	1	2	3	4	5	6	合計
入居者	0(0)	7(9)	16(13)	11(12)	7(8)	7(5)	48(47)

(3) 主な日中活動先 (重複あり)

(): 昨年度 単位：人

生活介護	地域活動 支援 C 等	福祉的 就労	一般就労	介護保険 サービス	求職中	合計
15(12)	4(4)	18(17)	8(8)	1(2)	2(4)	48 (47)

※入居者 48 人のうち 14 人 (29%) が大樹運営の障がい福祉サービスを利用

3 主な活動計画実施状況

(1) 運営体制の強化・安定

新型コロナウイルスに留意しながら、関係機関と連携し3人の新規入居者を受け入れた。一般職員の勤務作成を一元管理するとともに、夜勤職員の配置を継続的に安定させるために常勤専任職員に3人登用した。

また、災害時に備え発電機やリヤカーなどの防災用品を設置し、リヤカーの使い方について内部研修を実施した。

(2) 重度化・高齢化等への対応

高齢化や状態の変化に伴うニーズに合わせ、関係機関とも連携しながら事業所内での転居を実施し、新たな住居での生活スタイルを構築した。

なおダウン症の方の高齢期にフォーカスし、専門家を含めたカンファレンスにより支援の組み立てを検証した。

強度行動障がいのある利用者の生活について、関係機関との連携し、発達障害者支援センターからのアドバイスも取けながら、生活の組み立てを行った。併せて事業所内で実践報告会を開催し共有した。

(3) サービスの質の向上

新型コロナウイルスによる生活、支援への影響、新たな取り組みに焦点を当てた職員アンケートを実施し世話人会議や各ホーム会議で振り返りを行った。また感染予防に留意し敷地内でのスイカ割りや調理練習を行った。

毎月2回の世話人会議ではケース会議や法人内外の動向について共有し、それを基に各ホームごとの会議や女性ホーム会議を実施した。女性ホーム会議では良質な睡眠、便秘などの悩みについて意見交換をした。また、事業所内での実践報告では支援の振り返りをおこない質の向上に努めた。

(4) 権利擁護支援

虐待、預かり金について常勤職員対象に研修を開催した。特に経済的虐待については実践報告会を実施した。トイレの課題などデリケートな問題や重度知的障がい者の思いについて意見交換し考えを深めた。

(5) 人材育成・体制強化

ジョブローテーションと併せて担当外のホーム会議に参加することで、多様な障がい特性、支援方針、会議の運営方法などの知識の向上やスキル獲得の機会を作るよう取り組んだ。

事業所内で住居を移動した利用者が3人いたため、移動後の生活について実践報告会を実施し、新たな取り組みや環境の変化による課題解決などを検証した。

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・職員に対し、マスクの着用、手指消毒、体調管理、外出外食の注意喚起を徹底した。
- ・利用者には上記を可能な限り促し、体調管理支援をしつつ精神的なケアに留意した。
- ・環境消毒、定期的な換気の徹底、ごみ箱等ハンズフリー物品に交換等を実施した。
- ・食事場面の飛沫感染予防のため、時間差、居室対応、パーテーション等対応した。
- ・余暇時間での外出、外食等の注意喚起、代替え案などを提案。散歩など実施した。
- ・緊急対応の備えとして、専用フロアの用意、車両の購入、酸素飽和度測定器等購入。
- ・内外事業所と密な情報共有を行い、就労、通所先の陽性者等の動きに対応した。

●あそびのひろばこかげ

【①児童発達支援事業】

1 概況

障がいがある、もしくは発達に不安がある未就学児（2～6歳児）を対象に、小集団プログラム活動（制作活動、調理活動、公園遊び等）及び個別プログラム活動（個別課題等）を行った。

18人の契約者の内、2歳児7人、3歳児2人、4歳児4人、5歳児5人（2020年4月時点の年齢）であった。また、6人が幼稚園・保育園、4人が療育センターの通園、8人が他事業所や訓練会と併用しており、1人は無所属の児童であった。

4月の緊急事態宣言中は4人、5月には1人の児童が通所の自粛をしていた。家庭での状況を把握し、相談支援を実施するため、週1回程度電話や家庭訪問による代替的支援を実施した。

2 実績

※参照資料・・・資料6

- (1) 定員： 4～5人
- (2) 平均利用人数： 3.57人/日（昨年度：2.91人/日）
- (3) 年間延利用者数： 843人（昨年度：687人）
- (4) 代替的支援実施人数： 5月 6人（5月全体の10%）

3 主な活動計画実施状況

(1) 児童発達支援及び放課後等デイサービスの統合

児童発達支援及び小学生の放課後等デイサービスを統合することにより、児童発達支援の定員を4人程度に設定した。ニーズに応じて児童の受け入れを行い、火曜日と水曜日は5人、金曜日は6人の登録者数となった。

(2) 人員配置の適正化

管理者—児童発達支援管理責任者—児童指導員の役割を明確にした。児童指導員について、リーダー職を設ける等職務内容を明確にし、効率的に業務を遂行することができた。

(3) 支援体制の強化

4月～11月は、月1回の事業単位のミーティングを実施したが、人材不足等により、ミーティング開催ができず、日々の活動の中で、振り返りや情報共有と支援方法の検討を行った。職員全員が共通認識をもって支援を行うことができた。

(4) 関連機関との一体的な支援

児童が併用している保育園の先生とご家族とのカンファレンスの実施、保育園訪問を1回行った。ニーズの高い児童、家庭に対する支援は、区のケースワーカー、療育センターのソーシャルワーカー、基幹相談の相談員とカンファレンスを開催する等の連携を行った。

他事業所と情報共有、意見交換する場となっている「児童発達支援事業所会」は、コロナ禍の影響で開催が困難となり、オンラインで1回実施された。

		<p>ス、ご家族の意向を丁寧に聴き取り、必要に応じて面談を実施した。登録者17人の内、15人は令和3年以降の過ごし方が決まった。2人については鶴見区役所ケースワーカーに引継ぎを行った。</p>
人員配置の適正化	<p>管理者—児童発達支援管理責任者—児童指導員の役割・職務を明確にした。 特に児童指導員の職務内容を整理し、明確にすることで効率的に業務を遂行することができた。</p>	
活動の「見える化」	<p>活動の概要は、予定表を毎月ホームページに掲載することで周知した</p>	<p>活動の概要は、予定表を毎月ホームページに掲載することで周知した。活動中の写真を個別にご家族にお渡しすることで、活動の様子をわかりやすくお伝えし、安心感をもってもらえるようにした。</p>
プログラム内容の見直し	<p>一人ひとりの状況に合わせて、構造化の方法を変え、わかりやすく安心できる環境を設定した。課題の時間では、個別課題にスタッフと取り組む児童、自立課題に自分で取り組む児童に分かれて課題に集中できるような支援を実施した。また、こかげで実施している支援内容と学校、家庭で実施していることを共有し、一人ひとりの理解の仕方に合わせたコミュニケーション方法を検討した。 コロナ禍の影響により、調理プログラムの見直しを行い、食材を共有しない方法での実施や調理を一時期中止する等行った。</p>	<p>コロナ禍の影響により、調理活動は中止し、室内で過ごす児童と外出（散歩等）する児童をわけることで密を避ける活動を検討、実施した。</p>

●鶴見市場地域ケアプラザ「ゆうづる」

【①地域活動交流事業】

1 概況

支え合う地域づくりを目指し、高齢者支援・子育て支援・障がい者支援を中心に多角的に事業を計画したが、コロナ禍の影響で中止となった事業が多かった。

また併設のコミュニティハウスと協力して、地域ケアプラザ機能の周知や地域保健福祉情報の発信を行った。法人ホームページがリニューアルしたこともあり、日記機能やお知らせ機能を活用してホームページ上での情報発信を強化した。広報誌にQRコードを掲載することにより、地域住民にホームページの存在を周知することができた。

2 自主事業実績

※参照資料・・・資料7

3 主な活動計画実施状況

(1) 自主事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、自主事業の参加者は減少した。元年度末から5月末まで閉館し、6月以降、自主事業は徐々に再開したが、夏休み等長期休暇中の自主事業も実施できなかった。

子育て支援事業では感染症対策に留意し、一部制限を設けて実施した。父親向け講座を今年度も開催し、OB会につなげることができた。

介護予防・高齢者分野では、人数制限や開催回数を減らすなどして実施した。

(2) 地域と施設の特徴を活かした取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、ボランティア養成事業等もできなかった。恒例の夏祭りをはじめとした大型イベント事業もほとんどが中止となった。

【②地域包括支援センター事業】

1 概況

職員の誰もが対応できるように総合相談機能の体制強化に取り組んだ。

また、地域の特性を踏まえた横浜市の要援護者見守りの取り組み推進やネットワーク共有を目的とした地域ケア会議を開催し、包括ケアシステム構築に取り組んだ。(参加者：自治会、民生委員、郵便局、商店、医療機関等)

総合相談では、コロナ禍で閉じこもりがちな生活を背景とした認知症や虐待、成年後見制度に関する相談が増加した。区役所、医療機関、相談機関や横浜市成年後見推進センター等の関係機関や民生委員、ケアマネジャー等と連携して制度利用促進や、居場所などの資源紹介を行った。

啓発活動として、介護予防や福祉保健に関する情報等について、地域住民を対象に出前講座を行った(計13回 スポーツセンターでの認知症サポーター養成講座、GOGO健康講座、中学校での福祉教育、老人会での悪徳商法防止啓発など)。また、認知症カフェと連携し、キャラバンメイト連絡会を開催し、担い手のネットワークづくりを行った。

参加者を集めた講座実施が難しいため、広報活動に力を入れて取り組んだ。「川

のまちエリア会議」では、「かわのまち Times」を発行し、福祉・医療機関の状況や、地域活動状況等の情報発信を行った。消費生活推進員との協働にて広報紙を発行し、コロナ禍で増加している悪徳商法の手口について啓発を行った。

2 実績 () : 昨年度

(1) 相談件数 2,153 件 (1,634)

(2) 訪問件数 445 件 (626)

※参照資料・・・資料7

(3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（要支援のプラン数）

() 内は内数で直接担当の件数 単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和1年度	196(9)	190(9)	192(8)	194(9)	193(19)	192(8)	1157(62)
令和2年度	196(8)	206(9)	212(8)	217(9)	208(11)	202(9)	1241(54)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和1年度	198(8)	198(9)	198(9)	199(8)	199(9)	199(9)	2348(114)
令和2年度	204(13)	207(13)	208(13)	205(11)	211(12)	212(14)	2488(130)

*毎月1回の状態確認、3ヵ月に1度の訪問が必須となっている。相談件数が増加しており、利用者の便宜や継続的に対応できるよう、地域の居宅介護支援事業所への委託を行っている。

3 主な活動計画実施状況

(1) 介護サービス事業所への支援

①ケアマネジャーと民生委員の連携

コロナ禍のため、毎年開催していた民生委員とケアマネジャーの交流会の形式を変更し実施した。各地区の民児協にて数人のケアマネジャーの事例発表や意見交換を行い、連携を深めることにつながった。

②コロナ禍でのケアマネジャーサポートの実施

ケアマネジャーに対し、複雑・困難ケースには、同行訪問をする等孤立しないようサポートした。また、自立支援のプランの書き方について助言した。

感染予防のため、オンライン研修へ参加し、情報把握に取り組んだ。

(2) 災害時要援護者支援体制への取り組み

①民生委員との連携

「情報共有方式」を開始した地区の民生委員に対し、ヒアリング会議を開催した。見守りの視点や、担い手育成、緊急時ネットワークなどについて話し合い、連携を深めることができた。

②風水害時支援の検討

ケアマネジャーや行政と連携して要援護者個別支援計画に取り組み、風水害時支援の検討を行うことができた。

③地域防災訓練の参加

地域で開催する防災訓練に参加し、コロナ禍での地域防災拠点の状況把握とともに、施設機能の啓発に努めた。区役所主催の福祉避難所訓練に参加し、要援護者受け入れの流れ等をネット上にてシュミレーションし、各事業所の職員が把握

できるよう努めた。

(3) 介護予防の普及・啓発

① コロナ禍での自主事業等の実施

自主事業や元気づくりステーション等は、感染予防対策を講じ9月から再開した。当初、参加者数は少なかったものの、徐々に増加した。

住民向け講座は、地域に出向くのは控え、ケアプラザで実施した。当初計画よりも半分程度の開催となったが、ロコモ予防、口腔、栄養、認知症予防の講座を実施した。また、コロナ禍での運動不足について理学療法士の記事を広報した。

② 生活支援体制整備事業の実施

平安町新会館で実施する横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）通所型支援「へいあん美鈴サロン」やガーデンサポーターの活動を支援した。

「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」は、コロナ禍により開催出来なかった。また、各地域の居場所づくりの活動も一度再開した場所もあったが、再び休止となった。

【③通所介護事業所】

1 概況

要支援・要介護の認定を受けた高齢者を対象に、身体機能の維持や向上、身体の清潔保持、また生活に楽しみや張り合いを持てるよう各種サービスの提供を行った。

2 実績

(1) 通所介護事業所

<令和2年度>

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	95	94	94	96	93	89	87	86	85	85	85	84	1073
延べ利用者数	634	660	715	712	664	621	653	570	546	511	488	569	7343
日平均利用者数	24.3	25.3	27.5	26.3	26.3	23.8	24.1	22.7	22.7	21.3	20.3	21	23.8

※令和2年度は1日平均利用者人数が23.8人となり、前年度比2.8人減となった。夏頃までは、新型コロナウイルス感染症の影響は最小限度に抑えられていたが、その後は利用控えが目立ち利用人数は落ち込んだ。

(2) 令和2年度内部研修等実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研修内容	なし	なし	なし	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策	車椅子操作立ち居振る舞いのポイント	なし
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修内容	無財の七施	介護報酬改定について	ハインリッヒの法則	事故事例検討	デイのプログラムについて。	なし

(3) ボランティア受入れ状況

コロナ禍の影響により、外部ボランティアの受け入れは実施できなかった。

3 主な活動計画実施状況

(1) ケアプラザの特徴を生かした高齢デイサービスの構築

①運動する機会の提供

コロナ禍での運動不足の解消とADL低下防止の為、下肢運動器具7台に増やし、午前中と午後の機能訓練体操後に実施した。昼食後とレクの時間で歩行運動、立ち上がり運動を行う機会を増やした。手すりを使用しての立ち座り運動等も実施した。

②コロナウイルス感染症対策

利用者様の健康状態の把握の為、検温の機会を増やすとともに、マスク着用の声掛けを実施した。フロア内と車両内の消毒回数を増やし、常時換気を行いながら営業を実施した。

(2) 利用者の確保と稼働率の向上について

目標値を下回り、1日平均利用者人数23人という結果となった。コロナ禍で利用控えが拡がり、夏以降は入院や施設入所が重なり利用人数が減少した。

【④居宅介護支援事業】

1 概況

平成28年10月から特定事業所加算Ⅲを取得、24時間連絡などの体制を継続した。研修計画に基づく研修会の実施等は、後半はオンライン研修などが実施されたが、前半は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためほとんど実施されなかった。平成29年3月から介護支援専門員実務研修の実習受け入れが始まったが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

利用者、ご家族に対しきめ細かな対応ができる範囲で新規利用者を受け入れ、できる限りご希望に添えるようにした。また、鶴見区の委託で認定調査も行ったが、新型コロナウイルス感染症の特別措置等により受託件数は少なかった。

2 実績

(1) 給付人数 (): 昨年度

- ①介護給付 889人 (861)
- ②予防給付 184人 (187)
- ③認定調査 29人 (114)

(2) 介護度別給付人数

単位：人

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
1 (2)	11 (13)	13 (8)	29 (25)	15 (18)	12 (10)	5 (6)	86 (82)

(3) 利用者推移

参照資料・・・資料8

3 主な活動計画実施状況

新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言中や個々に応じてモニタリング訪問を自粛し電話にて状態を確認、会議も文書で行うなど今までにない対応となった。その中でも、必要な方には何度も訪問し利用者とその家族が安心して過ごせるように適切にアセスメントを行い、きめ細やかに対応した。

●鶴見市場コミュニティハウス「ゆうづる」

1 概況

地域で暮らす人々の活動や交流の場、生涯学習の場として、地域ケアプラザと合築館という特徴を活かし、幅広いニーズに対応できるような事業を計画したが、コロナ禍の影響により、自主事業を中止せざるを得なかった。

また貸館事業については、4月から2か月の閉館やその後の利用制限（利用目的・人数等による制限）により来館者数・貸し館率ともに大幅に落ち込んだ。

2 実績

(1) 地域コミハ自主事業実績 ※参照資料・・・資料7

(2) コミハ来館者・ゆうづる文庫実績 ※参照資料・・・資料9

3 主な活動計画実施状況

(1) 増加する児童・子育て世代を対象とした事業の実施

コミュニティハウス単独事業として、親子クッキング企画するも、コロナ禍の影響により開催を中止した。

(2) 地域の特性やニーズに対応した事業の展開

「ゆうづる学習会」は令和元年度から自主化し、ゆうづるは後方支援・事務局機能を担っている。市場中学校や、地域ボランティアの協力のもと新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応して検温・アルコール消毒を徹底して6月より再開し運営ができた。

また、地域高齢者からニーズの高い麻雀サロンやカラオケ教室についても中止した。

(3) 新規ボランティアの育成

毎年ボランティア活動を行った方を対象に、情報共有等を行うことを目的としたボランティア感謝祭を開催していたが、コロナ禍の影響により中止した。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

入館者・団体利用の制限に加え、館内の消毒・換気を徹底した。職員の体調管理以外にも、入館時、非接触型温度計による検温、手指消毒、マスク着用を促しつつ、隣接の公園利用者等、トイレのみの利用による入館を制限する等、3密を避ける工夫を施した。

●法人概要

(1) 法人基本理念

- 地域で暮らす何らかの支援を必要とする障がい者・高齢者・児童等のひとりひとりの権利を尊重し、自己決定を支援する。
- 住みなれた鶴見区という「地域（まち）」の中で安心して暮らせるよう支援する。
- 障がい者・高齢者・児童やその家族の思いや願いに共感する姿勢を持ち、その実現に努力する。
- ノーマライゼーション原理に基づく共生社会の実現に努める。

(2) 法人のあゆみ

年 月 日	内 容 等								
平成 11 年 11 月 2 日	横浜市から社会福祉法人の設立認可。(横浜市福監指令第 43 号)								
平成 11 年 11 月 25 日	法人設立登記日								
平成 12 年 11 月 1 日	身体障害者デイサービス (20 人/日定員)、知的障害者デイサービス (20 人/日定員)、一時ケア・ショートステイ事業、おもちゃ文庫事業、余暇活動支援事業等を実施する「つるみ地域活動ホーム幹」の運営を開始。 ※デイサービス事業については、平成 15 年 4 月 1 日に支援費制度へ移行。								
平成 13 年 10 月 1 日	「知的障害者自立生活アシスタント派遣事業」の受託。								
平成 13 年 10 月 15 日	「障害者ケアマネジメント推進事業」を受託。(平成 14 年 2 月 14 日終了)								
平成 14 年 7 月 1 日	「横浜市障害者等ホームヘルパー派遣(滞在型)事業」を受託 (平成 15 年 4 月 1 日支援費制度へ移行)								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】居宅介護事業 (身体・知的・児童) 開始。 事業所名称：ヘルパーステーション木の葉 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者居宅介護事業</td> <td>14100100140112</td> </tr> <tr> <td>知的障害者居宅介護事業</td> <td>14100200140111</td> </tr> <tr> <td>児童居宅介護事業</td> <td>14100300140110</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者居宅介護事業	14100100140112	知的障害者居宅介護事業	14100200140111	児童居宅介護事業	14100300140110
事業名称	事業所番号								
身体障害者居宅介護事業	14100100140112								
知的障害者居宅介護事業	14100200140111								
児童居宅介護事業	14100300140110								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】デイサービス事業 (身体・知的) 開始。 事業所名称：つるみ地域活動ホーム幹 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者デイサービス事業</td> <td>14100100177122</td> </tr> <tr> <td>知的障害者デイサービス事業</td> <td>14100200177121</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者デイサービス事業	14100100177122	知的障害者デイサービス事業	14100200177121		
事業名称	事業所番号								
身体障害者デイサービス事業	14100100177122								
知的障害者デイサービス事業	14100200177121								
平成 15 年 4 月 1 日	重度重複障害者デイサービス事業を受託 (5 人/日定員)								
平成 16 年 2 月 1 日	【支援費制度】知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム) 開始。 事業所名称：「檜の木ハイツ」(定員 5 人) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200528141</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200528141				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200528141								

平成 16 年 4 月 1 日	<p>鶴見区学齢障害児等余暇活動支援事業の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 16 年度余暇支援試行事業として“ワン・ピース！”を実施。 ※報告書「気軽に出かけたい、遊びたい」を作成。 ●平成 17 年度余暇活動支援試行事業として“ふしぎなポケット”を実施。 ※報告書「“ぽけっと” いっぱいのふしぎ」を作成。 								
平成 16 年 10 月 1 日	<p>【支援費制度】 知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）開始。 事業所名称：「楠の木ハイツ」（定員 4 人）</p> <table border="1" data-bbox="671 546 1402 636"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200618140</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200618140				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200618140								
平成 17 年 12 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける。</p> <p>指定根拠：横浜市地域ケアプラザ条例第 5 条 指定期間：平成 22 年 3 月 31 日まで</p> <p>横浜市鶴見市場コミュニティハウス指定管理者の指定を受ける。</p> <p>指定根拠：横浜市地区センター条例第 5 条第 4 項</p>								
平成 18 年 1 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス運営開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 通所介護事業所（定員 30 人） <table border="1" data-bbox="671 1173 1251 1263"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護</td> <td>1470101377</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所 <table border="1" data-bbox="671 1308 1251 1397"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業</td> <td>1470101369</td> </tr> </tbody> </table>	サービス種類	事業所番号	通所介護	1470101377	サービス種類	事業所番号	居宅介護支援事業	1470101369
サービス種類	事業所番号								
通所介護	1470101377								
サービス種類	事業所番号								
居宅介護支援事業	1470101369								
平成 18 年 4 月 1 日	<p>【支援費制度】 児童デイサービス事業開始 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>								

平成 18 年 10 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】</p> <p>1 指定障害者福祉事業所</p> <p>●活動ホーム幹 経過的デイサービス事業（身体 20 人知的 23 人）</p> <table border="1" data-bbox="671 286 1252 376"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>経過的デイサービス</td> <td>1460100280</td> </tr> </table> <p>●ヘルパーステーション木の葉 居宅介護・重度訪問介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 465 1252 600"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>居宅介護 重度訪問介護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table> <p>●樫の木ハイツ 共同生活援助・介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 645 1252 779"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助 共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table> <p>●あそびのひろば こかげ 児童デイサービス事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 824 1252 913"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>児童デイサービス</td> <td>1410100281</td> </tr> </table> <p>●つるみ地域生活支援センター 相談支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 958 1252 1048"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> </table> <p>2 地域生活支援事業</p> <p>●ヘルパーステーション木の葉 移動支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 1137 1252 1227"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>1460100157</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	経過的デイサービス	1460100280	サービス種類	事業所番号	居宅介護 重度訪問介護	14101000042	サービス種類	事業所番号	共同生活援助 共同生活介護	1420100172	サービス種類	事業所番号	児童デイサービス	1410100281	サービス種類	事業所番号	相談支援	1430100329	サービス種類	事業所番号	移動支援	1460100157
サービス種類	事業所番号																								
経過的デイサービス	1460100280																								
サービス種類	事業所番号																								
居宅介護 重度訪問介護	14101000042																								
サービス種類	事業所番号																								
共同生活援助 共同生活介護	1420100172																								
サービス種類	事業所番号																								
児童デイサービス	1410100281																								
サービス種類	事業所番号																								
相談支援	1430100329																								
サービス種類	事業所番号																								
移動支援	1460100157																								
平成 19 年 2 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：けやきハイツ（5 人定員）開所</p>																								
平成 20 年 3 月 1 日	<p>●横浜市障害児居場所づくり事業 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>																								
平成 20 年 6 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：さくらの木ハイツ（5 人定員）開所</p>																								
平成 22 年 4 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「^{ぼく}麦の家」（20 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="644 1760 1225 1850"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588																				
サービス種類	事業所番号																								
就労継続支援 B 型	1410100588																								
平成 23 年 3 月 25 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：寺谷ホーム 1 号館（5 人定員）開所</p>																								

平成 23 年 3 月 25 日	<p>共同生活住居：寺谷ホーム 2 号館（5 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活介護	1420100172				
平成 23 年 6 月 1 日	<p>【介護保険法】 認知症対応型通所介護事業 ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ（予防）認知症対応型通所介護事業所（12 人/日定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>（予防）認知症対応型通所介護事業</td> <td>1490100144</td> </tr> </table> <p>※平成 30 年 12 月 1 日付で事業廃止</p>	サービス種類	事業所番号	（予防）認知症対応型通所介護事業	1490100144
サービス種類	事業所番号				
（予防）認知症対応型通所介護事業	1490100144				
平成 25 年 1 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護／援助事業 共同生活住居：ゆずの家（6 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護 共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護 共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活介護 共同生活援助	1420100172				
平成 25 年 2 月 1 日	<p>●横浜市障害者後見的支援推進事業 事業所名：障がい者後見的支援室りんくるつるみ開所</p>				
平成 26 年 2 月 1 日	<p>【児童福祉法】 指定障害児通所施設事業 事業所名称：あそびのひろばこかげ 放課後等デイサービス わたげ 開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1450100035</td> </tr> </table> <p>※令和 3 年 3 月 31 日付で 放課後等デイサービス わたげ閉所</p>	サービス種類	事業所番号	放課後等デイサービス	1450100035
サービス種類	事業所番号				
放課後等デイサービス	1450100035				
平成 26 年 5 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業 ●江ヶ崎生活介護事業所開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410100935</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410100935
サービス種類	事業所番号				
生活介護事業	1410100935				
平成 27 年 7 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業 共同生活住居：かりんの家（5 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				
平成 27 年 9 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 行動援護事業所 事業所名称：ヘルパーステーション木の葉</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	行動援護	14101000042
サービス種類	事業所番号				
行動援護	14101000042				

平成 28 年 4 月 1 日	<p>●横浜市障害者相談支援事業 事業所名：鶴見区基幹相談支援センター</p>				
平成 28 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「^{ばく}麦の家」 従たる事業所：「^{ばく}麦の家 2 号店」（15 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="644 392 1225 481"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588
サービス種類	事業所番号				
就労継続支援 B 型	1410100588				
平成 30 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業 共同生活住居：豊岡ホーム 1 号館（定員 5 人） 豊岡ホーム 2 号館（定員 5 人）</p> <table border="1" data-bbox="673 674 1254 763"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				

(3) 法人の施設概要

■ 敷地概要

① つるみ地域活動ホーム幹

所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目 21 番 20 号
敷地面積	1 4 2 5 . 76 m ² (横浜市から無償貸借)
用途地域	第一種低層住宅専用地域
	第一種高度地区
	第三種風致地区 宅地造成工事規制区域

■ 施設概要

① つるみ地域活動ホーム幹

階 数	地下1階 地上2階建
構 造	鉄筋コンクリート造
建築面積	5 7 0 . 41 m ²
延床面積	1 2 0 1 . 11 m ²

② ヘルパーステーション木の葉・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町三丁目 4 番 リコービル5階
階 数	地上5階建の1階101号室
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m ²

③ つるみ地域生活支援センター

(「幹」相談支援室、障がい者後見的支援室りんくるつるみ)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見豊岡町三丁目 4 番 リコービル1階
階 数	地上5階建の1階
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 08 m ²

④ グループホーム彩事業所／樫の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目
階 数	地上3階建の2階及び3階部分
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
借用面積	2 7 0 . 5 m ²

⑤ 楠の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾二丁目
階 数	地上2階建
構 造	木造2階建
借用面積	1 2 6 . 8 7 m ²

⑥ けやきハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区仲通三丁目
階数	地上3階建の1階及び2階部分
構造	鉄筋3階建
借用面積	125.96㎡

⑦ さくらの木ハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区岸谷一丁目
階数	地上3階建
構造	鉄筋3階建
借用面積	概ね129.73㎡

⑧ あそびのひろば こかげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 あしほ総合クリニック2階部分
階数	地上2階建
構造	鉄筋2階建
借用面積	概ね108㎡

⑨ 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウスゆうづる・・・指定管理

所在地	横浜市鶴見区市場下町11-5
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	1367.87㎡（延床面積）

⑩ 豊岡就労支援事業所「麦の家」・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町14-27
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	概ね180㎡（延床面積）

⑪ 寺谷ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	162.72㎡（延床面積）

⑫ 寺谷ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	158.16㎡（延床面積）

⑬ ゆずの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾
階数	地上2階地下1階（駐車場）建
構造	木造2階建
借用面積	244.19 m ² （延床面積）

⑭ あそびのひろばこかげ わたげ（R2年度末運営終了）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町
階数	地上5階建（2階部分）
構造	鉄筋コンクリート造 陸屋根
借用面積	85.16 m ² （延床面積）

※ 令和3年度から障害者相談支援事業使用

⑮ 江ヶ崎生活介護事業所・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	310.5 m ² （延床面積）

⑯ かりんの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	131.04 m ² （延床面積）

⑰ 麦の家2号店（豊岡就労支援事業所）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区本町通1-11 リバーサイド・サイトー
階数	地上6階建（1階部分）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
借用面積	131.95 m ² （延床面積） 99.74 m ² （店舗） 32.21 m ² （事務スペース）

⑱ 豊岡ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

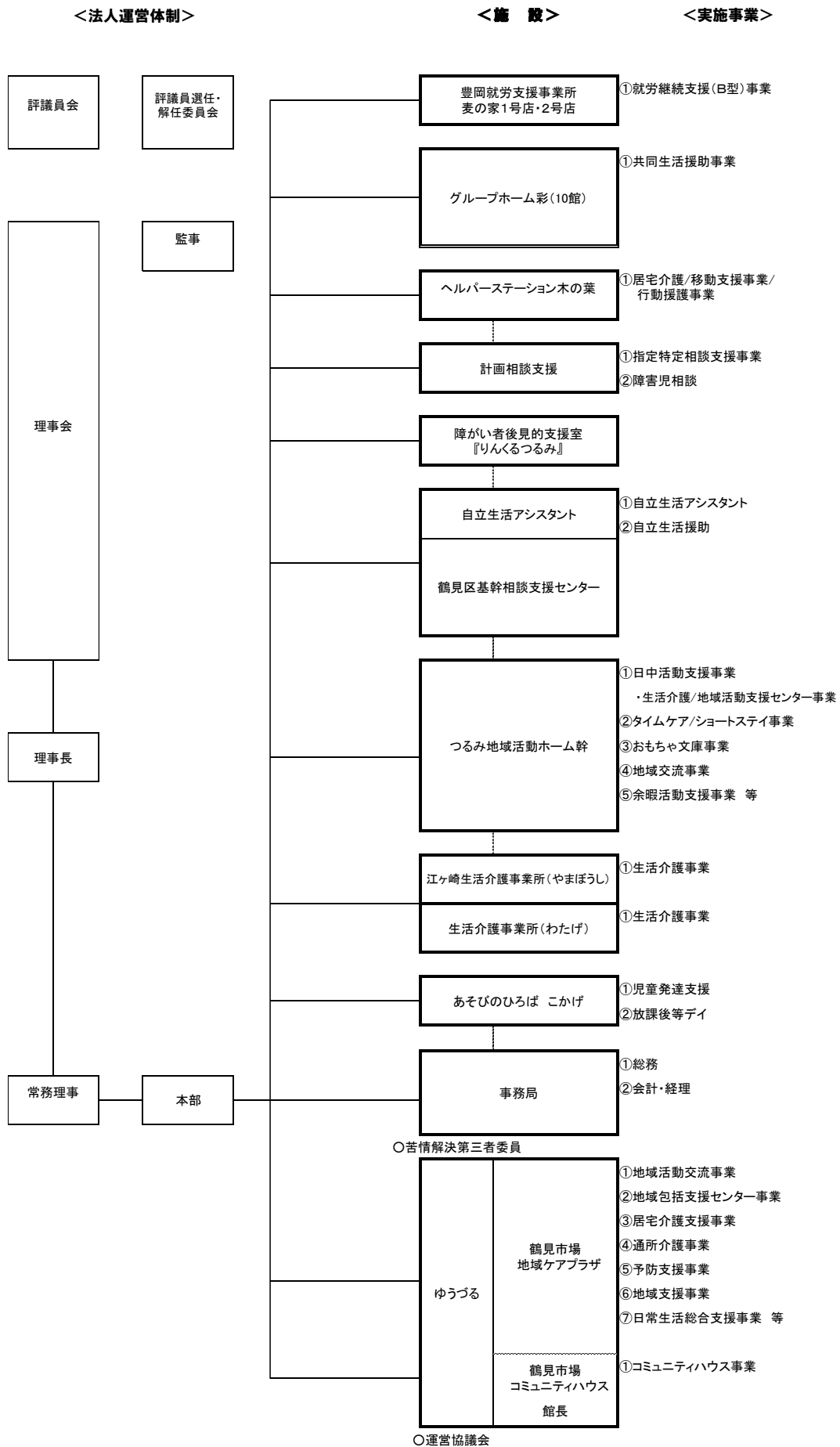
所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	149.26 m ² （延床面積）

⑲ 豊岡ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	150.71 m ² （延床面積）

(4) 組織体制 (令和3年3月31日現在)

法人名称	社会福祉法人 大 樹					
設立認可日	平成11年11月2日認可					
代表者	理事長 山本 一郎					
法人所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目21番20号					
電 話	045-585-9246		FAX		045-585-9247	
運営施設	豊岡就労支援事業所「麦の家」		賃貸		就労継続支援B型事業	
	" 2号店		賃貸			
	江ヶ崎生活介護事業所		賃貸		生活介護事業	
	生活介護事業所わたげ		賃貸		生活介護事業	
	グループホーム彩事業所 檜の木ハイツ		賃貸		共同生活援助事業	
	" 楠の木ハイツ		賃貸			
	" けやきハイツ		賃貸			
	" さくらの木ハイツ		賃貸			
	" 寺谷ホーム1号館		賃貸			
	" 寺谷ホーム2号館		賃貸			
	" ゆずの家		賃貸			
	" かりんの家		賃貸			
	" 豊岡ホーム1号館		賃貸			
	" 豊岡ホーム2号館		賃貸			
	ヘルパーステーション木の葉		賃貸		居宅介護・移動介護・行動援 護事業	
	つるみ地域生活支援センター		賃貸		幹相談支援室・後見的支援 鶴見区基幹相談支援センター	
つるみ地域活動ホーム 幹		法人所有		社会福祉法人型地域活動ホ ーム (障がい関連事業)		
あそびのひろば こかげ		賃貸		児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業		
鶴見市場地域ケアプラザ・ コミュニティハウス		指定管理		高齢・児童・障がい等 地域福祉保健事業		
評 議 員 ・ 役 員	評議員定数	7~11人	現員	9人	任期満了日	令和3年6月 定時評議員会終結時
	理事定数	6~8人	現員	8人	任期満了日	令和3年6月 定時評議員会終結時
	監事定数	2人	現員	2人	任期満了日	令和3年6月 定時評議員会終結時
職 員	障害関連	180人	一般職員	52人	専任職員	128人
	ケアプラ ザ	50人	一般職員	9人	専任職員	41人
	計	230人	計	61人	計	169人



令和2年度 江ヶ崎生活介護事業所 実績

単位：人・円

資料1

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用状況	開所日数	21	18	22	21	18	20	22	19	20	19	18	22	240	
	契約者数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25		
	延べ利用者数	354	304	398	373	328	347	406	351	361	329	304	412	4,267	4,062
	(うち在宅支援者数)	0	22	18	4	5	6	4	4	0	12	23	0	98	
	平均利用者数	16.86	16.89	18.09	17.76	18.22	17.35	18.45	18.47	18.05	17.32	16.89	18.73	17.78	16.90
	作業収入額	54,060	46,932	58,430	36,473	30,534	40,854	57,210	44,625	39,286	40,061	38,313	45,757	532,535	713,466
	平均工賃	1,837	1,481	1,995	1,933	1,679	1,378	1,613	1,391	1,452	1,265	1,113	3,633	20,830	28,968

令和2年度 豊岡就労支援事業所「麦の家」実績

単位：人・円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度		
福祉活動実績の部	開所日数	21	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	22	238	243		
	稼働率等	延利用者	380	469	603	570	438	544	579	518	546	522	507	608	6,248	6,725	
		うち在宅支援者	0	108	3	0	4	0	0	8	2	36	38	30	229		
		平均利用者数	18.1	26.0	27.4	27.1	27.4	27.2	26.3	27.3	27.3	27.5	28.2	27.6	26.3	27.7	
就労活動収支の部	収入の部	製造販売の部	営業日数	21	18	22	21	16	20	22	19	20	18	22	237	251	
			1号店客数	722	938	1,181	1,126	804	993	1,127	1,000	1,096	1,010	1,041	1,272	12,310	13,991
			2号店客数	1,231	1,011	1,016	980	628	886	1,122	988	1,078	876	884	1,129	11,829	11,604
	工賃	利用者工賃	287,025	264,750	442,425	420,000	311,325	403,650	430,350	373,875	397,575	354,375	338,250	418,950	4,442,550	6,858,568	
		(前年度工賃)	614,415	609,775	586,455	610,620	513,060	544,535	610,780	595,555	573,128	536,018	513,123	552,105	6,859,569		

令和2年度 基幹相談 相談件数実績

単位: 件

資料2

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総合的・専門的相談	障がい別 (実数)	知的	85	82	99	99	84	96	104	103	99	92	98	102	1,143
		身体※1	16	15	15	11	11	14	14	15	12	13	9	12	157
		精神※2	13	16	17	18	19	17	13	14	12	11	16	19	185
	相談内容	サービス利用	165	145	205	206	168	239	186	221	194	173	147	248	2,297
		障がい症状	34	30	39	40	26	36	44	46	55	33	51	65	499
		医療健康	76	49	66	57	65	77	80	72	92	71	82	79	866
		不安情緒	54	59	64	62	74	66	74	66	92	66	68	89	834
		保育教育	2	14	20	14	4	10	5	13	17	12	8	14	133
		家族人間	25	16	36	53	31	23	34	32	23	31	18	28	350
		家計経済	45	43	51	64	35	38	37	35	26	19	19	31	443
		生活	6	7	20	10	16	16	12	5	12	18	12	18	152
		就労	34	35	54	37	22	21	19	26	40	25	39	56	408
		社会余暇	9	2	8	9	5	4	6	9	4	10	2	4	72
権利擁護	3	0	1	2	5	0	3	1	2	4	1	2	24		

※1 重症心身障がい含む ※2 高次脳機能障がい、発達障がい含む

令和2年度 計画相談支援事業 契約者推移表

単位: 人 ()前年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	障がい者計	122(73)	126(75)	129(84)	134(96)	136(103)	138(109)	140(113)	140(115)	140(118)	140(119)	140(120)	140(120)	140(120)
	障がい児計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	うち新規	2(3)	4(2)	3(9)	5(12)	2(7)	2(6)	2(4)	0(2)	0(3)	0(1)	0(1)	0(1)	20(51)
	モニタリング件数	35(21)	36(33)	44(40)	39(49)	38(61)	48(49)	41(49)	34(47)	48(55)	40(46)	34(41)	41(54)	478(545)

令和2年度 自立生活アシスタント派遣事業 実績

単位:件

資料3

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
支援方法	来所	5	5	3	13	5	3	6	22	4	5	9	15	95	78
	電話	111	69	75	117	66	66	95	85	81	67	77	81	990	1,042
	訪問	34	37	42	50	44	41	42	43	47	20	31	35	466	672
	同行	40	34	51	66	65	60	61	64	89	55	45	44	674	758
	合計	190	145	171	246	180	170	204	214	221	147	162	175	2,225	2,550

単位:件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
支援内容	心理情緒	56	37	46	70	58	50	78	78	69	42	55	51	690	716
	医療健康	49	39	58	60	62	60	68	60	49	43	50	45	643	479
	消費生活	54	44	55	62	48	42	70	51	54	43	43	38	604	664
	就労	45	39	48	50	38	33	55	55	59	47	53	58	580	530
	衣食住	54	49	61	62	59	59	49	58	60	43	52	51	657	657
	対人	27	26	45	35	28	22	55	49	46	29	37	40	439	415
	制度	26	25	19	11	10	18	18	9	8	6	12	17	179	315
	所属施設利用	5	6	14	10	5	3	7	6	6	4	1	3	70	71
	機関連携	69	58	66	96	52	53	67	46	51	35	42	43	678	1,038
	余暇支援	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	24
	合計	386	323	412	456	360	340	467	412	402	292	345	346	4,541	4,909

令和2年度 つるみ地域活動ホーム幹 日中活動支援事業 実績

資料4

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用状況	生活介護事業	日数	21	18	22	23	18	22	22	21	20	19	18	22	246日
		契約者数	69	69	68	67	67	67	67	67	67	67	66	65	—
		利用者数	666	760	956	970	763	904	918	829	814	775	725	944	10024人
		うち在宅支援者数	0	210	198	122	94	95	73	49	57	73	242	64	1277人
		入浴数	24	22	33	34	32	35	45	45	42	28	27	49	416人
		送迎数	1,070	883	1,164	1,305	1,011	1,228	1,260	1,158	1,129	1,062	729	1,322	13321人
		平均人数	31.7	42.2	43.4	42.1	42.3	41.0	41.7	39.4	40.7	40.7	40.2	42.9	40.7人
	地域活動支援センター (デイサービス型)	日数	21	18	22	23	18	22	22	21	20	19	18	22	246日
		契約者数	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	—
		利用者数	11	11	8	9	8	8	10	6	8	7	5	8	99人
		うち在宅支援者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		入浴数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		送迎数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		平均人数	0.52	0.61	0.36	0.39	0.44	0.36	0.45	0.28	0.40	0.36	0.27	0.36	0.40

令和2年度 つるみ地域活動ホーム幹 生活支援事業 実績

資料5

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用 状 況	一時 ケ ア	時間数	293.0	305.5	275.0	358.0	464.5	326.0	367.0	368.0	406.0	289.5	308.5	360.5	4121.5時間
		利用者数	80	74	82	109	120	106	111	121	122	86	82	110	1203人
		平均人数/日	2.6	2.3	2.7	3.5	3.8	3.5	3.5	4.0	3.9	2.7	2.9	3.5	3.2人
		緊急利用件数	12	1	3	5	7	9	13	14	27	11	10	6	118件
	シ ョ ー ト ス テ イ	利用泊数	32	28	29	41	45	45	43	48	49	33	31	41	465泊
		利用者数	32	28	29	39	45	43	42	46	47	33	31	41	456人
		平均人数/日	1.06	0.90	0.96	1.32	1.45	1.50	1.38	1.60	1.58	1.06	1.10	1.32	1.3人
		緊急利用件数	7	1	1	1	2	5	2	7	13	2	3	3	47件

令和2年度 あそびのひろばこかげ&わたげ 実績

資料6

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	
利用状況	児童発達支援	活動日	21	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	20	236	
		契約者数	12	14	14	16	16	18	18	18	19	18	18	18	18	199
		延べ利用者数	47	59	67	66	59	72	85	74	85	78	70	81	81	843
		当日欠席者数	0	0	2	4	2	6	4	7	4	6	6	6	4	45
		利用予定者数	77	73	85	85	69	91	99	94	100	95	91	100	100	1,059
		出席率	61.04%	80.82%	78.82%	77.65%	85.51%	79.12%	85.86%	78.72%	85.00%	82.11%	76.92%	81.00%	81.00%	79.60%
		平均	2.24	3.28	3.05	3.14	3.69	3.60	3.86	3.89	4.25	4.11	3.89	4.05	4.05	3.57
	放課後等デイサービス【こかげ】	活動日	21	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	20	20	236
		こかげ契約者数	22	22	22	23	23	23	22	22	22	22	22	22	22	267
		こかげ利用者数【放課後】	1	0	0	0	18	94	102	82	80	57	65	70	70	569
		こかげ利用者数【土・長期休み】	56	90	95	93	52	0	0	0	6	9	0	2	2	403
		延べ利用者数	57	90	95	93	70	94	102	82	86	66	65	72	72	972
		送迎利用者	0	0	7	51	2	61	63	48	40	32	39	27	27	370
		当日欠席者数	8	2	2	7	5	5	6	9	7	8	4	7	7	70
		利用予定者数	119	104	119	120	92	117	123	103	108	101	93	111	111	1,310
		出席率	47.90%	86.54%	79.83%	77.50%	76.09%	80.34%	82.93%	79.61%	79.63%	65.35%	69.89%	64.86%	64.86%	74.20%
		平均	2.71	5.00	4.32	4.43	4.38	4.70	4.64	4.32	4.30	3.47	3.61	3.60	3.60	4.12
	放課後等デイサービス【わたげ】	活動日	21	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	22	22	238
		わたげ契約者数	22	22	22	22	22	22	22	18	18	18	18	18	18	244
		わたげ利用者数【放課後】	2	0	0	0	20	131	121	89	83	73	92	60	60	671
		わたげ利用者数【土・長期休み】	51	96	106	125	57	1	0	0	10	15	0	25	25	486
		延べ利用者数	53	96	106	125	77	132	121	89	93	88	92	85	85	1,157
		送迎利用者	0	2	24	107	3	116	108	74	66	55	74	41	41	670
		当日欠席者数	14	2	9	4	6	2	4	1	2	6	3	3	3	56
		利用予定者数	143	127	147	143	113	138	144	104	104	101	101	117	117	1,482
		出席率	37.06%	75.59%	72.11%	87.41%	68.14%	95.65%	84.03%	85.58%	89.42%	87.13%	91.09%	72.65%	72.65%	78.07%
		平均	2.52	5.33	4.82	5.95	4.81	6.60	5.50	4.68	4.65	4.63	5.11	3.86	3.86	4.86

令和2年度 地域活動交流事業/コミハ 参加者実績

資料7

対象	事業名	日時	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		実施回数	参加人数	内容	予定参加者数(延べ)
			回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人				
高齢	1 転骨OB会明日香	毎週火曜日	-	-	-	-	-	-	4	54	3	37	5	57	4	53	4	67	4	62	3	47	4	61	5	80	36	518	介護予防体操	500
	3 ヨガ健康体操	毎月第4金曜日	-	-	-	-	-	-	1	13	1	12	1	15	1	15	1	15	1	19	1	13	1	20	1	20	9	142	ヨガ	300
	4 はまちゃん体操	毎月第2、第4水曜日	-	-	-	-	-	-	-	-	2	23	2	26	2	28	2	29	2	36	2	27	2	32	2	29	16	230	はまちゃん体操	240
	5 ほがらか教室	毎月第3金曜日	-	-	-	-	-	-	-	-	休	-	-	-	-	-	-	-	1	75	-	-	-	-	-	-	1	75	健康づくり	800
	6 夜でも体操																													
	7 健康づくり教室体験	年1回									-	-															0	0	健康づくり	80
	8 子育て支援者相談事業	毎週金曜日	-	-	-	-	-	-	-	-	4	33	4	26	5	56	4	52	4	53	4	54	4	54	4	75	33	403	子育て相談	500
9 ゆうづるキッズイベント	毎月第1、3火曜日	-	-	-	-	-	-	2	80	2	87	2	97	2	131	2	123	2	132	2	63	2	82	2	70	18	865	読み聞かせ等	1800	
10 キッズだって夏祭り	夏祭り									-	-															0	0	夏祭り特別イベン	100	
11 ゆうづるーム	毎日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	60	30	141	29	232	27	201	27	202	27	186	30	241	185	1263	フリースペース	7000	
12 ウッドデッキで水遊び	全6回									-	-															0	0	プール遊び	150	
13 出張カフェ		-	-	-	-	-	-	-	-	休	1	24	1	24	1	12	1	16	休	1	21	1	18			6	115	子育て講座	200	
14 ソフトエアロビ教室	年12回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	養育者支援	360	
15 絵本お話し会	年11回	-	-	-	-	-	-	-	-	休み	-	-	-	1	22	1	18	1	53	1	39	1	32	1	42	6	206	読み聞かせ	50	
16 地域育児支援イベント	年1回																									0	0	読み聞かせ等	200	
17 親子クッキング	年11回	-	-	-	-	-	-	-	-	休み	-	-	-	-	-	-	-	-	休み	-	-	-	-	-	-	0	0	親子で調理	200	
18 パパ講座	3回													2	66	1	32	1	16	1	16	1	16	1	23			父親育児支援		
障がい	19 つるみサマーフレンド	年1回							-	-																0	0	余暇支援	60	
	20 製品販売	年24回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	3	0	作業所製品販売	200	
	21 のど自慢大会	年3回									-	-														0	0	カラオケ	100	
子ども	22 七夕飾り付け	年1回					-	-	-	-																0	0	子どもボランティア	20	
	23 昔遊び教室	年1回									-	-														0	0	昔遊び	50	
	24 夏祭り	年1回								-	-															0	0	祭り	1300	
	25 マージャンサロン	年24回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	972	マージャン	600	
	26 鉄道フェスタ	年1回																					-	-		0	0	鉄道祭り	300	
	27 夏休み自習室開放	夏休み期間																								0	0	自習室	100	
	28 クリスマスコンサート	年1回																1	55								1	55	コンサート	150
	29 パソコン相談室	年12回	-	-	-	-	-	-	-	-	休み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	パソコン相談	100	
	30 地域活動紹介クイズ	年1回									-	-														1	350	地域活動紹介ク	300	
	31 オール市場消費生活推進活動																									1	150	消費生活活動	100	
	32 スポーツセンター健康づくりゲーム										-	-														1	93	健康づくり普及	100	
	33 ゆうづるコンサート																									1	90	健康づくり普及	90	
	34 健康カラオケ教室(初級)	年25回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	343	生涯学習	300	
	35 男の料理教室		-	-	-	-	-	-	1	6	1	8	1	6	1	6	1	7	1	7	休み	1	5	1	5	8	50	ボランティア育成	80	
	36 ポッチャ交流会		-	-	-	-	-	-	-	-	休み	-	-	-	-	-	-	1	13	1	9	1	12	1	14	4	48	障害理解	100	
	37 国際交流クッキング																											国際交流		
38 ゆうづる学習会	月2回	-	-	-	-	-	-	5	46	4	48	7	79	4	49	6	72	4	52	4	53	8	70	6	72					
ボラ	39 ボランティア感謝祭	年1回																								0	0	交流会	40	
	40 個人活動																									0	0		100	
	41 団体活動																									0	0		300	
広報	42 イッピー発行	毎月1回	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	12	0	毎月広報誌発行	15000(枚)		
	43 ホームページ	毎月1回	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	2	-	24	0	ホームページ更新			
計			3	0	3	0	3	0	16	199	20	248	41	390	56	591	55	659	55	790	50	523	56	591	59	689	414	5968		16970

令和2年度 地域包括支援センター 相談訪問実績

単位:件

資料8

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	157	137	196	235	200	156	218	194	175	140	140	205
訪問	30	37	49	35	43	25	34	36	45	24	45	42

令和2年度 居宅介護支援事業 利用者推移表

()内前年度 単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	7	2	2	2	4	2	0	1	3	0	1	3
継続	90	94	93	95	95	96	96	96	95	95	92	92
辞退	2	3	0	1	3	1	0	2	4	3	1	2
理由	老健入所、逝去	特養入所、 有料入所、逝去		療養型入院	特養入所、療養 型入院、逝去	特養入所		特養入所、逝去	有料入所、逝去 3	特養入所、療養 型入院、逝去	逝去	逝去2
合計	95	93	95	96	96	97	96	95	94	92	92	93
(うち給付のない利用者と理由)	入院3、利用な し4	入院3、利用な し2	入院4、利用な し4	入院4、利用な し1	入院1、利用な し2	入院1、利用な し2	入院2、利用な し3	入院1、利用な し2	入院3、利用な し3	入院2、利用な し4	入院1、利用な し3	入院2、利用な し5
介護給付	72(71)	71(67)	69(69)	74(75)	77(77)	79(72)	77(72)	77(74)	73(77)	71(71)	75(69)	74(67)
予防給付	16(16)	17(16)	18(15)	16(16)	16(15)	16(16)	14(15)	15(14)	16(15)	15(17)	13(17)	12(15)
給付合計	88(87)	88(83)	87(84)	90(91)	93(92)	95(88)	91(87)	92(88)	89(92)	86(88)	88(86)	86(82)

令和2年度 鶴見市場コミュニティハウス 実績

資料9

	来館者数(人)	前年度	貸し館稼働率						図書貸出数(冊)	前年度
			午前	前年度	午後	前年度	夜間	前年度		
4月	0	5,223	0%	49%	0%	55%	0%	19%	0	319
5月	0	5,347	0%	48%	0%	45%	0%	25%	0	324
6月	538	4,926	3%	48%	6%	50%	0%	25%	0	315
7月	1,232	6,657	20%	64%	14%	62%	5%	38%	93	321
8月	950	6,044	15%	56%	14%	60%	3%	27%	117	340
9月	1,529	5,994	20%	53%	23%	52%	7%	22%	178	274
10月	2,363	6,208	33%	53%	28%	56%	8%	22%	219	286
11月	2,523	5,942	39%	50%	36%	53%	8%	14%	212	282
12月	2,746	7,195	38%	63%	43%	57%	9%	29%	170	222
1月	1,287	5,068	21%	53%	18%	55%	5%	17%	192	239
2月	1,561	4,854	26%	54%	24%	56%	3%	17%	232	280
3月	2,283	0	35%	0%	37%	0%	8%	0%	210	0
合計	17,012	63,458							1,623	3,202
平均			21%	49%	20%	50%	5%	21%		

来館者数 比較

